

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第16期) 至 2019年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第16期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第16期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	47
5 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	55
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	142
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 高 島 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部部長 菊 池 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部部長 菊 池 伸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,199,409	3,059,022	3,014,455	3,117,087	3,369,898
うち連結信託報酬	百万円	2,795	3,587	3,698	3,769	4,541
連結経常利益	百万円	1,198,955	930,332	829,419	932,733	894,501
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	736,904	680,162	543,199	627,582	617,493
連結包括利益	百万円	1,937,374	143,086	687,157	782,502	548,236
連結純資産額	百万円	10,036,003	9,446,193	8,908,192	9,090,403	8,986,749
連結総資産額	百万円	177,559,197	180,408,672	180,946,664	182,727,495	190,690,293
1株当たり純資産額	円	84,301.64	80,221.39	75,372.99	80,331.61	81,936.56
1株当たり当期純利益	円	6,935.67	6,401.63	5,112.54	5,906.75	5,811.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	6,935.67	6,401.62	5,112.45	5,906.65	5,811.60
連結自己資本比率	%	5.04	4.72	4.43	4.67	4.57
連結自己資本利益率	%	8.89	7.78	6.57	7.59	7.16
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,136,621	△1,147,086	3,630,323	9,036,952	4,186,068
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,184,039	5,507,610	1,096,366	△3,128,097	1,260,881
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△475,426	△335,731	△522,486	162,039	△620,628
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	33,515,479	37,440,796	41,111,133	47,088,226	52,080,083
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	50,249 〔11,940〕	54,192 〔12,071〕	45,963 〔11,645〕	40,058 〔10,900〕	58,527 〔9,143〕
合算信託財産額	百万円	3,733,476	3,807,007	12,894,612	13,804,234	13,227,704

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

6 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、2015年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に表示を変更しております。また、2014年度についても、当該表示の変更を反映しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	2,370,998	2,277,812	2,551,931	2,540,450	2,805,840
うち信託報酬	百万円	1,872	2,589	2,111	2,038	2,250
経常利益	百万円	955,992	747,892	864,022	755,266	649,647
当期純利益	百万円	643,015	609,171	681,767	577,028	477,367
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	7,998,715	7,756,810	7,417,182	7,921,268	7,962,185
総資産額	百万円	154,724,079	153,641,430	162,281,729	170,923,146	179,348,654
預金残高	百万円	91,337,714	98,839,722	105,590,771	110,243,226	116,091,103
貸出金残高	百万円	68,274,308	69,276,735	75,585,256	73,896,163	76,401,807
有価証券残高	百万円	29,985,267	25,602,156	24,342,369	25,916,718	24,336,638
1株当たり純資産額	円	75,283.16	73,006.37	69,809.82	74,554.23	74,939.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 4,671 (1,550)	普通株式 3,843 (1,798)	普通株式 2,093 (1,799)	普通株式 2,999 (1,808)	普通株式 3,284 (1,871)
1株当たり当期純利益金額	円	6,052.00	5,733.46	6,416.73	5,430.93	4,492.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.17	5.05	4.57	4.63	4.44
自己資本利益率	%	8.51	7.73	8.98	7.52	6.01
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	77.18	67.02	32.61	55.22	73.09
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	26,416 〔7,741〕	28,002 〔7,912〕	29,283 〔7,870〕	29,192 〔7,616〕	28,482 〔7,382〕
信託財産額	百万円	3,542,957	3,394,170	6,881,408	4,756,748	3,842,641
信託勘定貸出金残高	百万円	373,230	537,839	635,206	398,772	477,094
信託勘定有価証券残高	百万円	1,451,206	1,305,284	4,156,409	2,358,665	1,330,384

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第16期中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。

3 第14期及び第16期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

6 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

7 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

8 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

9 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

10 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年 7 月	私盟会社三井銀行創立
1893年 6 月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
1895年11月	住友銀行創業(個人経営)
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
1912年 3 月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
1936年12月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年 8 月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年 7 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年 7 月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年 4 月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、1950年 4 月札幌証券取引所、1989年 3 月名古屋証券取引所に株式を上場)
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年 4 月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年 1 月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年 4 月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年 6 月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
2001年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)を完全子会社化(2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外)
2019年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年 3 月末現在	連結子会社114社、持分法適用会社73社 当行の国内本支店511、国内出張所382、海外支店19、海外出張所23、海外駐在員事務所 4

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社114社、持分法適用会社73社))は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

各部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示す次のとおりであります。

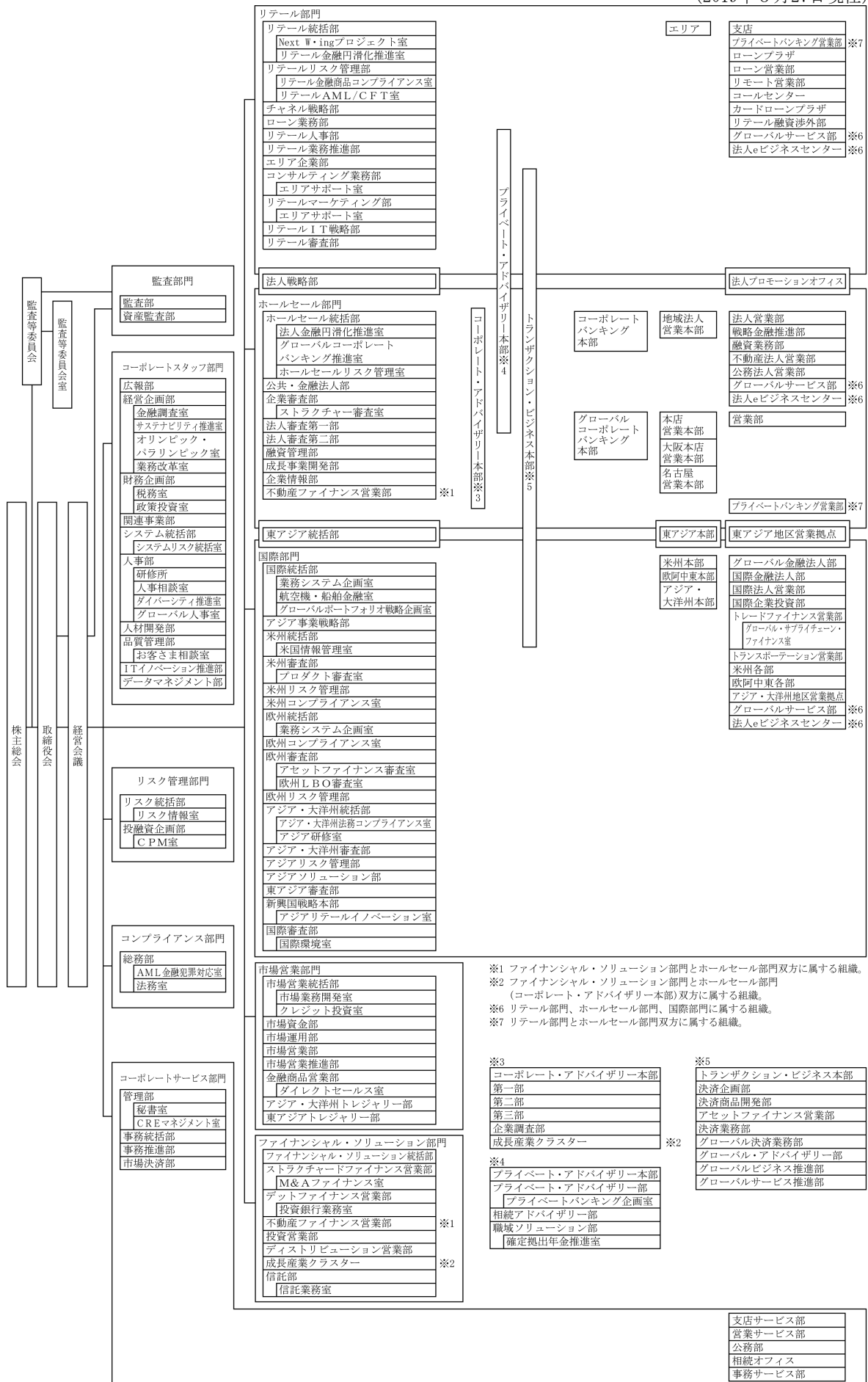
(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

			報告セグメント(注)				
			ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理
(親会社) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ	株式会社三井住友銀行	… 国内本支店511、海外支店19	○	○	○	○	○
		主な関係会社					
		<国内>					
		□株式会社SMBC信託銀行			○		○
		□SMBC信用保証株式会社(信用保証業務)		○			
		○株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)(銀行持株会社)					○
		○株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専業銀行)		○			
		<海外>					
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited			○		
		□三井住友銀行(中国)有限公司	○		○	○	
		□PT Bank BTPN Tbk			○		
		□SMBC Americas Holdings, Inc.(銀行持株会社)			○		
		□Manufacturers Bank			○		
		□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			○		
		□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			○		
		□SMBC Bank EU AG			○		
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			○		
		○東亜銀行有限公司			○		
		○ACLEDA Bank Plc.			○		
		○Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank			○		
		主な関係会社					
		<国内>					
		□SMMオートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務)		○			
		□NCore株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務)					○
		□SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)	○				
		□SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業)	○				
		□ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務)		○			
		○ポケットカード株式会社(クレジットカード業務)		○			
		○株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務)					○
		○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務)					○
		<海外>					
		□SMBC Leasing and Finance, Inc.(リース業務)			○		
		□SMBC Nikko Securities America, Inc.(証券業務)					○
		□SMBC Nikko Capital Markets Limited(証券業務)			○		○
		□SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)			○		
		○SMBC Aviation Capital Limited(リース業務)			○		
	三井住友ファイナンス&リース株式会社(リース業務)						
	住友三井オートサービス株式会社(リース業務)						
	SMBC日興証券株式会社(証券業務)						
	株式会社SMFGカード&クレジット(経営管理業務)						
	三井住友カード株式会社(クレジットカード業務)						
	株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)						
	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務)						
	株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)						
	三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)						
	大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務)						

(注) 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(参考) 当行の組織図

(2019年6月27日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ (注)7	東京都 千代田区	2,339,443	銀行持株会社	(被所有) 100	11 (9)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	—
(連結子会社) 株式会社SMBC信託 銀行	東京都 港区	87,550	銀行業	100	11 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	—
SMBC信用保証株式 会社 (注)6	東京都 港区	187,720	銀行業 (信用保証業 務)	99.99 (99.99)	19	—	預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)6	英国 ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100	9	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 162,978	銀行業	98.49	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,500	銀行業 (銀行持株会 社)	100	3	—	預金取引関係	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	5 (1)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 793,819	銀行業	100	4	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6,400	銀行業	100 (1)	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共 和国 フランクフル ト市	千ユーロ 450,000	銀行業	100	7	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 2,452	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMMオートファイ ナンス株式会社	大阪市 北区	7,700	その他事業 (自動車販売 金融業務)	41	6	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
NCore株式会社	東京都 港区	10	その他事業 (情報処理 サービス業 務、コンサル ティング業 務)	50.99	3	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBCバリュークリ エーション株式会 社	東京都 千代田区	495	その他事業 (コンサルテ ィング業務)	100	3	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	40 (40)	7	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	50 [1.63]	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71	2	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業務)	100	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100	19	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100	8	—	預金取引関係	—	—
SMBC GMO PAYMENT株式会社	東京都渋谷区	490	その他事業 (決済代行業務)	51	4	—	預金取引関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業務)	100 (100)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 388	その他事業 (証券業務)	80 (80)	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	6	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業務)	100 (100)	6	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン諸島	米ドル 500	その他事業 (金融業務)	100	3	—	保証取引関係	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン諸島	百万米ドル 195	その他事業 (金融業務)	100	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン諸島	百万米ドル 8	その他事業 (金融業務)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SFVI Limited(注)6	英領バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 6,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 1,500	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	英領ケイマン 諸島	180,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビ ア王国 リヤド市	千サウジアラビ ア リヤル 3,500	その他事業 (コンサルティング業務)	100	1	—	—	—	—
その他79社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社関西みら いフィナンシャル グループ (注)7,8	大阪市 中央区	29,589	銀行業 (銀行持株会 社)	21.42 [0.11]	2	—	—	—	—
株式会社みなと銀 行	神戸市 中央区	27,484	銀行業	— [100]	3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
株式会社関西アー バン銀行	大阪市 中央区	47,039	銀行業	— [100]	6	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	—
株式会社近畿大阪 銀行	大阪市 中央区	38,971	銀行業	— [100]	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	46.58	5	—	預金取引関係	—	—
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 39,925	銀行業	19.52	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 3
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 395	銀行業	18.25	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 4
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.07	2	—	コルレス関係 金銭貸借関係	—	(注) 5
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 887	その他事業 (リース業務)	32	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)7	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	35.10	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業 務)	35.10	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社さくらケーシーエス (注) 7	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム開発・情報 処理業務)	29.77 (1.25)	6	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報システム株式会社	東京都港区	600	その他事業 (システム開発・情報 処理業務)	49	5	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部 を賃借	—
株式会社ブリースコーポレーション	東京都渋谷区	100	その他事業 (情報処理サ ービス業務)	49	3	—	預金取引関係	—	—
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	40	—	—	預金取引関係	—	—
MSD企業投資株式会 社	東京都千代田区	49	その他事業 (投資業務)	33.33	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
スプリング・イン フラストラクチャ ー・キャピタル株 式会社	東京都千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50	1	—	預金取引関係 業務委託契約	—	—
その他54社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 当行は、東亜銀行有限公司との間で、相互に顧客を紹介し金融サービスを提供することにより、両行のビジネスチャンスの獲得及び顧客満足の向上を図ることを目的に、業務提携を行っております。

4 当行は、ACLEDA Bank PLC. との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

5 当行は、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankとの間で、日系企業のお客さまに対する金融サービスの強化やリテール金融分野等での協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SFVI Limitedであります。

7 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

8 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合7.90%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	5,724人 [2]	14,798人 [7,299]	28,704人 [27]	536人 [2]	8,765人 [1,813]	58,527人 [9,143]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員10,690人を含んでおりません。

2 当連結会計年度から当行の連結子会社となったPT Bank BTPN Tbk及び同社の子会社1社の従業員数は、国際部門に含めております。

(2) 当行の従業員数

(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
28,482人	36歳 9月	13年 6月	8,203千円

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	5,333人 [2]	14,322人 [7,274]	4,849人 [1]	536人 [2]	3,442人 [103]	28,482人 [7,382]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,145人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員74人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は22,383人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下の経営理念のもと、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指してまいります。

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

② 経営環境

当年度を顧みますと、年度後半には、米中貿易摩擦を受けた各国の輸出入の鈍化等を背景に、世界経済の先行き不透明感が高まりましたが、総じて緩やかな回復基調が続きました。海外では、中国の成長ペースが鈍化したものの、新興国において、緩やかな経済の成長が見られました。先進国においても、個人消費が底堅く推移し、経済の回復基調が続きました。わが国の経済は、企業業績が概ね好調に推移する中、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を通じた個人消費の持直し等から、内需を中心に緩やかな回復が続きました。わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、短期金利はマイナス0.06%前後で推移しました。一方、長期金利は、昨年7月に決定された金融緩和の持続性強化に向けた政策において、長期金利の変動許容幅が拡大されたことを受け、10月には0.15%台まで上昇しましたが、米中貿易摩擦を巡る不透明感を背景に反転した後、米国において利上げの一時停止が示唆されたことを受け、当年度末にかけてマイナス圏で推移しました。円相場は、昨年10月に1ドル114円台まで円安が進んだ後、本年1月には一時1ドル107円台まで上昇しましたが、米国長期金利の下落等を受け、当年度末にかけて概ね1ドル110円台で推移しました。日経平均株価は、好調な企業業績や米国における株価上昇等を背景に2万4千円台前半まで上昇した後、本年1月には一時的に2万円台を割り込みましたが、当年度末には2万1千円台まで回復しました。

こうした中、昨年6月、株式会社東京証券取引所により「コーポレートガバナンス・コード」が改訂されたほか、金融機関と金融関連IT企業等（いわゆる「フィンテック企業」）が連携・協働して技術革新を進めていくための法制度の整備等を目的とした「銀行法等の一部を改正する法律」が施行されました。

③ 経営戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、グループ総合力の結集と構造改革の推進により、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。そのための施策として、2017年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画で掲げた以下の3つの基本方針に則った取組みを加速してまいります。

○規律を重視した事業展開

○強みに重点を置いた成長戦略の推進

○持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

(2) 対処すべき課題

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中期経営計画の最終年度にあたる2019年度は、業務運営方針を「中期経営計画の最終年度を着実に仕上げるとともに、次期中期経営計画を展望し、持続的成長に向けた施策に着手する」とし、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に則った取組みの総仕上げにより、お客さまに価値ある商品・サービスを適時に提供し、お客さまに選ばれる金融グループとして、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

① 規律を重視した事業展開

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、ボトムライン収益の持続的成長を実現するため、資本効率、資産効率及び経費効率の向上のためのビジネスモデル改革を加速し、規律を重視した収益性の高い金融機関を目指してまいります。

具体的には、国内の安定的な収益基盤における競争優位性を維持しつつ、優先的に資源投入するビジネスを選別することで、資本効率の良い収益構造への転換を進めていくとともに、国際的な金融規制の強化を踏まえ、資産の総額もコントロールしてまいります。

加えて、デジタル技術を活用した業務の効率化やグループ内での業務基盤の共有化を進め、グループ全体の生産性向上と効率化を推進してまいります。

② 強みに重点を置いた成長戦略の推進

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの競争優位性と事業の成長性をもとに定めた以下の「7つの戦略事業領域」に重点を置き、4つの事業部門において、安定的な収益基盤である国内事業の一層の強化、海外事業における成長戦略の推進及び将来の成長に向けた新たな強みづくりに取り組んでまいります。

< 7つの戦略事業領域 >

- ・本邦ナンバーワンの個人向け金融ビジネスの実現
- ・本邦中堅企業向けビジネスにおける優位性の拡大
- ・国内外の大企業向けビジネスにおける存在感の拡大
- ・高採算かつグローバルに強みがある金融商品の提供におけるトップクラスの地位の確立
- ・「アジア・セントリック」の進化
- ・市場関連業務の収益力強化
- ・グループ独自の付加価値の高い信託・資産運用ビジネスの構築

イ. リテール事業部門

お客さま本位に根ざした資産管理型ビジネスと個人向けローンの拡充に注力するとともに、キャッシュレス化を先導してまいります。また、全店舗の次世代型店舗への移行完了を目指してまいります。

ロ. ホールセール事業部門

貸出に加え、お客さまの経営課題に応じた解決策をグループベースで提供し、収益性を向上させてまいります。また、デジタル化の進展や異業種の参入等によりお客さまのビジネス環境が変化する中、お客さまとともに新たなビジネスの創出にも取り組んでまいります。

ハ. 国際事業部門

海外のお客さまに対しまして、貸出に加え、為替取引や債券・株式の引受け等への対応力を強化し、お取引の複合化を推進してまいります。また、航空機リース等の高採算かつ三井住友フィナンシャルグループが強みを持つビジネスを強化してまいります。更に、インドネシアをはじめとするアジア地域においてマルチフランチャイズ戦略を一層推進してまいります。

二．市場事業部門

A L M業務において、株式や債券のポートフォリオを機動的に調整することで収益を拡大させてまいります。また、調達手段の多様化等により、外貨の安定的かつ低コストな調達を推進してまいります。更に、お客さまの多様な運用志向やニーズに応じたソリューション提案型のビジネスモデルを確立するとともに、グループ・グローバルベースでのサービス提案力を一段と向上させてまいります。

③ 持続的成長を支えるグループ・グローバルベースの運営高度化

イ．ビジネスにおける可能性を最大化する経営体制

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、事業部門制のもと、引き続き、グループ・グローバルベースでグループの経営資源を最大限活用してまいります。具体的には、グループ各社が、統一された経営戦略のもとで商品・サービス提供力を強化することによって、幅広いお客さまの多様なニーズに的確にお応えしてまいります。また、企画・管理機能を高度化し、人員・システム投資額等をグループ・グローバルベースでコントロールすることで、全体最適の観点から資源の投入を行ってまいります。

ロ．デジタル化の推進

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、社会のデジタル化、キャッシュレス化が急速に進展する中、様々な新しい技術を積極的に取り入れ、グループの生産性向上・業務効率化や経営基盤の高度化並びにお客さまの利便性向上や新規ビジネスの創造等、あらゆる分野でデジタル化を推進いたします。

ハ．サステナビリティ経営の推進

経営トップの強力なリーダーシップのもと、持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会的課題の解決とS D G s（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組みを進めてまいります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、お客さま本位の業務運営を一層推進するとともに、これらの取組みにおいて、着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご注意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 近時の国内外の経済金融環境

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な下落等が生じた場合、国内外の取引先の経済活動が困難となり、当行グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、当行グループの資本及び資金調達が難しくなること等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有株式に係るリスク

① 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式の処分に関するリスク

当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する、株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されて株価に影響を及ぼす可能性があります。

(3) トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、主要国の金融政策の変更、市場の低迷等により流動性が低下し適切な価格形成がなされない場合や、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合等には、当行グループが保有する金融商品の市場価格等が大幅に下落し、多額の評価損や減損処理が発生し、これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率規制等

① 自己資本比率規制

バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の自己資本に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」を公表しました。

バーゼルⅢは、従来の自己資本規制(バーゼルⅡ)に比べ、優先株が普通株式等Tier 1に算入されないことやTier 2に算入可能な劣後債の要件が厳格化されるなど、資本の質的側面が強化されたことに加え、自己資本比率の最低水準の引き上げや各種バッファ(資本保全バッファ、カウンター・シクリカル・バッファ、G-S I Bバッファ)の導入により、資本の量的側面の強化を図るものであり、2013年3月期より段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は2022年から段階的に適用される予定です。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行又は株式会社SMB C信託銀行の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

イ．繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、普通株式等Tier 1資本に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

ロ．繰延税金資産の貸借対照表計上額

当行グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断していますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積もりを下回ることとなった場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当行グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

ハ．資本調達手段

自己資本比率の算定においては、その他Tier 1資本調達手段及びTier 2資本調達手段の自己資本算入に加え、2013年3月以前に調達した適格旧資本調達手段についても自己資本算入に関する経過措置が設けられております。これらの資本調達手段について、自己資本算入期限が到来した際に、借換え等が必要になる可能性があります。これらの市場環境の変化等によっては、その他Tier 1資本調達手段、Tier 2資本調達手段への借換え等が困難となり、当行グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

② その他の規制

2015年11月、金融安定理事会(F S B)はG－S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力(T L A C)規制の枠組みを公表しました。2018年4月には、金融庁が当該規制に係る枠組みの整備の方針に係る文書の改訂版を公表しており、当該規制に基づき、三井住友フィナンシャルグループは、2019年3月から一定比率以上の総損失吸収力(T L A C)を維持することが求められております。

また、バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しており、新たな規制である流動性カバレッジ比率(L C R)が適用されているほか、安定調達比率(N S F R)についても、2014年10月に最終規則文書が公表され、本邦でも導入される見通しです。2017年12月には、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書の中で、G－S I B s に対する追加的要件を含むレバレッジ比率規制の枠組みが最終化されており、2019年3月から三井住友フィナンシャルグループを含む国際統一基準行に対してレバレッジ比率の最低比率基準が導入されております。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

(6) 他の金融機関との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境下で当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

① 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当行グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率の変動等により、取引先の業種や規模の大小等に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態の悪化等により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当行グループが問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当行グループが保有する金融機関の株式が減価したり、金融機関宛与信に関する与信関係費用が増加する等の可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、2017年5月に公表した、2017年度から2019年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画において、中長期ビジョンとして「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱やわが国における金融緩和政策の長期化等の経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(9) 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループはこれまで、銀行業務を中心とした業務における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲の拡大

① 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

② 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは、海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当行グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。また、地政学リスクの高まりや、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が低下し、当行グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業務と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化する可能性もあります。また、当行グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行う可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務の増加等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資本及び資金調達に関するリスク

当行及び当行グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の資本調達手段については、契約の定め等により、当行の分配可能額の水準によって配当その他の支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該資本調達手段に係る支払が困難となる場合があります。

(15) 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらが顕在化した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく上では、内部の不正行為、外部からの不正行為、労務管理面や職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断及び不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

① 事務リスク

当行グループは、事務に関する行内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する行内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等をおこした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システムに関するリスク及びサイバー攻撃

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関をとりまくサイバーリスクは高まっております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、専担部署を設けた上で有事の際のマニュアルの整備や、インターネットバンキング等のサービスでのセキュリティ対策の充実等を行うことを定めておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当行の情報システムに障害が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、お客さまに関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 各種の規制及び法制度等

① コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、F A T F等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国国務省が経済制裁対象国と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(O F A C)に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当行の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらが変更された場合、もしくは、新たな規制等が導入された場合には、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。その結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は当行グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比382億円減益の8,945億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同101億円減益の6,175億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	18,477	17,789	△688
資金運用収支	11,533	11,022	△511
信託報酬	38	45	8
役務取引等収支	4,643	4,512	△131
特定取引収支	812	757	△55
その他業務収支	1,452	1,454	2
営業経費	△10,982	△10,094	888
持分法による投資損益	421	448	27
連結業務純益	7,915	8,143	227
与信関係費用	226	23	△203
不良債権処理額	△215	△339	△124
貸出金償却	△108	△123	△15
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他	△107	△216	△109
貸倒引当金戻入益	440	356	△84
償却債権取立益	2	6	5
株式等損益	1,185	966	△219
その他	1	△187	△188
経常利益	9,327	8,945	△382
特別損益	△458	△60	397
うち固定資産処分損益	△14	△38	△24
うち減損損失	△444	△46	398
うち段階取得に係る差益	—	23	23
税金等調整前当期純利益	8,870	8,885	15
法人税、住民税及び事業税	△2,123	△1,654	469
法人税等調整額	84	△541	△625
当期純利益	6,831	6,690	△141
非支配株主に帰属する当期純利益	△555	△515	40
親会社株主に帰属する当期純利益	6,276	6,175	△101

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、海外ビジネスが堅調であった一方、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行の持分法適用会社化（以下、「地銀再編」）の影響等により、前連結会計年度比511億円減益の1兆1,022億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比8億円増益の45億円となりました。

役務取引等収支は、海外ビジネスが堅調であった一方、地銀再編影響等により、前連結会計年度比131億円減益の4,512億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比55億円減益の757億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比2億円増益の1,454億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比53億円減益の2,211億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比688億円減益の1兆7,789億円となりました。

営業経費は、地銀再編影響に加え、グループベースでの経費コントロール強化が奏功したこと等により、前連結会計年度比888億円減少の1兆94億円となりました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度比27億円増益の448億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比227億円増益の8,143億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,533	11,022	△511
資金運用収益	19,015	22,409	3,394
資金調達費用	△7,482	△11,388	△3,906
信託報酬 ②	38	45	8
役務取引等収支 ③	4,643	4,512	△131
役務取引等収益	6,321	6,137	△184
役務取引等費用	△1,678	△1,626	53
特定取引収支 ④	812	757	△55
特定取引収益	853	801	△52
特定取引費用	△41	△44	△3
その他業務収支 ⑤	1,452	1,454	2
その他業務収益	2,383	2,254	△129
その他業務費用	△931	△800	131
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	18,477	17,789	△688
営業経費 ⑦	△10,982	△10,094	888
持分法による投資損益 ⑧	421	448	27
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	7,915	8,143	227

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当行における戻り益の縮小等により、前連結会計年度比203億円増加の23億円の戻り益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	440	356	△84
一般貸倒引当金繰入額	408	576	168
個別貸倒引当金繰入額	24	△227	△251
特定海外債権引当勘定繰入額	8	7	△1
貸出金償却 ②	△108	△123	△15
貸出債権売却損等 ③	△107	△216	△109
償却債権取立益 ④	2	6	5
与信関係費用 (=①+②+③+④)	226	23	△203

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比219億円減益の966億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,185	966	△219
株式等売却益	1,382	1,133	△249
株式等売却損	△104	△64	40
株式等償却	△93	△103	△10

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(4) セグメントの業績

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比30億円減益の4,280億円、リテール部門は同97億円減益の748億円、国際部門は同69億円増益の3,915億円、市場営業部門は同144億円増益の2,722億円、本社管理等は同141億円増益の△3,522億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	7,193	4,158	7,263	4,280	7	△30
リテール部門	4,808	882	4,517	748	△260	△97
国際部門	6,310	3,901	6,906	3,915	337	69
市場営業部門	3,324	2,851	3,215	2,722	160	144
本社管理等	△3,158	△3,876	△4,112	△3,522	△932	141
合計	18,477	7,915	17,789	8,143	△688	227

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出及び米州、アジアを中心とした海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比 3 兆9,385億円増加して79兆7,924億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	758,539	797,924	39,385
うちリスク管理債権	5,256	5,444	188
うち住宅ローン(注)	126,551	122,328	△4,223

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比188億円増加して5,444億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が129億円、貸出条件緩和債権が226億円それぞれ減少した一方で、延滞債権額が532億円、3カ月以上延滞債権額が12億円それぞれ増加しております。その結果、貸出金残高比率は0.7%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	257	128	△129
延滞債権 ②	3,564	4,095	532
3カ月以上延滞債権 ③	53	64	12
貸出条件緩和債権 ④	1,383	1,157	△226
合計	5,256	5,444	188

直接減額実施額	1,105	996	△109
---------	-------	-----	------

貸出金残高(末残) ⑤	758,539	797,924	39,385
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.0	0.0	△0.0
延滞債権 (=②/⑤)	0.5	0.5	0.0
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.2	0.1	△0.0
合計	0.7	0.7	△0.0

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,238	3,608	369
海外	1,015	1,010	△6
アジア	8	3	△5
北米	310	392	82
中南米	186	167	△18
欧州	345	338	△7
オセアニア	—	—	—
その他	167	110	△57
合計	4,254	4,618	364

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

2 債務者所在国を基準に集計しております。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	3,238	3,608	369
製造業	561	956	395
農業、林業、漁業及び鉱業	45	0	△45
建設業	98	150	52
運輸、情報通信、公益事業	429	378	△51
卸売・小売業	600	642	42
金融・保険業	3	57	54
不動産業	481	340	△142
物品賃貸業	3	3	1
各種サービス業	493	565	72
地方公共団体	—	—	—
その他	526	516	△10
海外	1,015	1,010	△6
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	454	490	36
その他	562	520	△42
合計	4,254	4,618	364

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比402億円増加して4,765億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.03%上昇して0.54%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が56億円減少して753億円、危険債権が540億円増加して3,374億円、要管理債権が82億円減少して638億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権4,765億円に対して、貸倒引当金による保全が1,155億円、担保保証等による保全が3,031億円となり、保全率は87.86%となりました。

金融再生法開示債権(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	809	753	△56
危険債権	2,834	3,374	540
要管理債権	720	638	△82
合計 ①	4,363	4,765	402
正常債権	854,683	884,604	29,922
総計 ②	859,046	889,369	30,323
不良債権比率 (=①/②)	0.51%	0.54%	0.03%

直接減額実施額

997

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	3,888	4,186	298
貸倒引当金 ④	1,082	1,155	73
担保保証等 ⑤	2,806	3,031	225

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	89.11%	87.86%	△1.25%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	137.62%	121.37%	△16.25%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	69.49%	66.62%	△2.87%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	205.42%	158.75%	△46.67%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 1 兆7,477億円減少して23兆4,696億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	252,173	234,696	△17,477
国債	95,755	65,146	△30,609
地方債	470	992	521
社債	26,173	26,502	330
株式	38,410	34,347	△4,063
うち時価のあるもの	36,027	32,761	△3,265
その他の証券	91,365	107,710	16,345

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	11	1	△11
子会社・関連会社株式	△192	△602	△409
その他有価証券	20,737	19,448	△1,288
うち株式	20,466	18,170	△2,296
うち債券	442	605	163
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	20,555	18,847	△1,709

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比54億円減少して234億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比191億円増加して4,470億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	288	234	△54
繰延税金負債	△4,279	△4,470	△191

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔当行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	4,675	4,271	△404
貸倒引当金及び貸出金償却	1,289	1,139	△150
有価証券有税償却	2,091	2,154	63
その他	1,295	979	△316
評価性引当額 ②	△2,256	△2,253	3
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	2,419	2,018	△401
繰延税金負債 ④	△6,017	△5,764	254
その他有価証券評価差額金	△5,516	△5,274	242
その他	△501	△490	12
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△3,598	△3,745	△147

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比 5 兆 9,635億円増加して123兆1,908億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,198億円減少して11兆3,355億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,172,273	1,231,908	59,635
うち国内個人預金(注)	475,909	495,616	19,707
うち国内法人預金(注)	477,381	504,303	26,922
譲渡性預金	114,553	113,355	△1,198

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、8兆9,867億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比2,884億円増加して7兆2,710億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比1,179億円減少して1兆4,347億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	90,904	89,867	△1,037
うち株主資本合計	69,826	72,710	2,884
うちその他の包括利益累計額合計	15,525	14,347	△1,179

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比511億円減益の1兆1,022億円、信託報酬は同8億円増益の45億円、役務取引等収支は同131億円減益の4,512億円、特定取引収支は同55億円減益の757億円、その他業務収支は同2億円増益の1,454億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比1,781億円減益の4,644億円、信託報酬は同8億円増益の45億円、役務取引等収支は同450億円減益の2,665億円、特定取引収支は同64億円減益の444億円、その他業務収支は同128億円減益の776億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比1,244億円増益の6,388億円、役務取引等収支は同315億円増益の1,932億円、特定取引収支は同9億円増益の313億円、その他業務収支は同122億円増益の675億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	642,548	514,409	△3,685	1,153,273
	当連結会計年度	464,441	638,806	△1,093	1,102,155
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,001,201	951,447	△51,141	1,901,507
	当連結会計年度	939,515	1,367,558	△66,129	2,240,944
うち資金調達費用	前連結会計年度	358,652	437,038	△47,456	748,234
	当連結会計年度	475,074	728,751	△65,036	1,138,789
信託報酬	前連結会計年度	3,769	—	—	3,769
	当連結会計年度	4,541	—	—	4,541
役務取引等収支	前連結会計年度	311,534	161,709	△8,950	464,293
	当連結会計年度	266,510	193,234	△8,568	451,177
うち役務取引等収益	前連結会計年度	440,754	202,675	△11,303	632,125
	当連結会計年度	404,067	222,658	△12,985	613,741
うち役務取引等費用	前連結会計年度	129,219	40,966	△2,353	167,832
	当連結会計年度	137,556	29,424	△4,417	162,563
特定取引収支	前連結会計年度	50,831	30,353	—	81,184
	当連結会計年度	44,417	31,264	—	75,682
うち特定取引収益	前連結会計年度	55,015	37,511	△7,213	85,312
	当連結会計年度	48,476	37,423	△5,786	80,112
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,183	7,158	△7,213	4,127
	当連結会計年度	4,058	6,158	△5,786	4,430
その他業務収支	前連結会計年度	90,458	55,327	△603	145,183
	当連結会計年度	77,626	67,532	210	145,370
うちその他業務収益	前連結会計年度	152,073	87,209	△979	238,304
	当連結会計年度	108,325	117,384	△348	225,361
うちその他業務費用	前連結会計年度	61,614	31,882	△376	93,120
	当連結会計年度	30,699	49,851	△559	79,991

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆4,766億円減少して121兆4,250億円、利回りは同0.35%上昇して1.85%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆5,969億円減少して161兆8,867億円、利回りは同0.24%上昇して0.70%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 7 兆2,654億円減少して78兆9,532億円、利回りは同0.03%上昇して1.19%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 4 兆6,240億円減少して126兆1,631億円、利回りは同0.11%上昇して0.38%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆8,665億円増加して44兆1,631億円、利回りは同0.85%上昇して3.10%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3 兆1,003億円増加して37兆4,145億円、利回りは同0.68%上昇して1.95%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,218,582	1,001,201	1.16
	当連結会計年度	78,953,194	939,515	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	58,949,435	649,872	1.10
	当連結会計年度	52,262,908	587,504	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	18,836,786	270,731	1.44
	当連結会計年度	16,699,025	251,600	1.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	79,414	414	0.52
	当連結会計年度	108,697	368	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	0	△0	△0.54
	当連結会計年度	2,570,984	△1,450	△0.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,416,319	2,588	0.08
	当連結会計年度	1,996,660	2,474	0.12
うち預け金	前連結会計年度	990,820	13,465	1.36
	当連結会計年度	1,051,668	19,850	1.89
資金調達勘定	前連結会計年度	130,787,112	358,652	0.27
	当連結会計年度	126,163,093	475,074	0.38
うち預金	前連結会計年度	99,987,013	44,072	0.04
	当連結会計年度	97,987,896	58,866	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,594,336	504	0.01
	当連結会計年度	5,778,619	429	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	241,184	517	0.21
	当連結会計年度	95,135	505	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	524,433	6,802	1.30
	当連結会計年度	2,849,200	42,895	1.51
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,787,108	10,394	0.18
	当連結会計年度	714,190	959	0.13
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	137,316	16	0.01
	当連結会計年度	101,122	11	0.01
うち借入金	前連結会計年度	12,961,893	161,957	1.25
	当連結会計年度	14,370,683	202,805	1.41
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,617,420	85,993	2.38
	当連結会計年度	3,247,123	84,543	2.60

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,923,785百万円、当連結会計年度43,355,834百万円)を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,296,617	951,447	2.25
	当連結会計年度	44,163,082	1,367,558	3.10
うち貸出金	前連結会計年度	24,924,401	677,546	2.72
	当連結会計年度	26,444,159	915,868	3.46
うち有価証券	前連結会計年度	3,977,921	64,907	1.63
	当連結会計年度	4,954,867	103,943	2.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,740,864	19,050	1.09
	当連結会計年度	2,026,876	16,192	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,377,014	35,477	1.49
	当連結会計年度	1,857,211	39,967	2.15
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12,108	37	0.31
うち預け金	前連結会計年度	4,986,887	70,303	1.41
	当連結会計年度	4,739,001	98,262	2.07
資金調達勘定	前連結会計年度	34,314,197	437,038	1.27
	当連結会計年度	37,414,455	728,751	1.95
うち預金	前連結会計年度	20,405,863	248,653	1.22
	当連結会計年度	23,024,688	422,005	1.83
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,152,649	86,312	1.40
	当連結会計年度	6,017,305	135,749	2.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	786,372	8,169	1.04
	当連結会計年度	807,510	14,080	1.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,112,837	43,247	1.05
	当連結会計年度	4,186,351	82,275	1.97
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,005,997	18,376	0.92
	当連結会計年度	2,433,961	45,344	1.86
うち借入金	前連結会計年度	466,803	7,831	1.68
	当連結会計年度	581,343	16,433	2.83
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	59,619	2,817	4.73
	当連結会計年度	72,064	3,051	4.23

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,087,837百万円、当連結会計年度3,207,665百万円)を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,515,200	△1,613,566	126,901,633	1,952,649	△51,141	1,901,507	1.50
	当連結会計年度	123,116,277	△1,691,280	121,424,996	2,307,074	△66,129	2,240,944	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	83,873,837	△650,010	83,223,826	1,327,418	△36,436	1,290,981	1.55
	当連結会計年度	78,707,067	△429,960	78,277,107	1,503,373	△21,750	1,481,622	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	22,814,707	—	22,814,707	335,639	△3,746	331,893	1.45
	当連結会計年度	21,653,892	—	21,653,892	355,544	△1,093	354,451	1.64
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,820,279	—	1,820,279	19,464	—	19,464	1.07
	当連結会計年度	2,135,574	—	2,135,574	16,561	—	16,561	0.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,377,014	△96,444	2,280,570	35,477	△1,198	34,278	1.50
	当連結会計年度	4,428,195	△108,733	4,319,462	38,517	△2,416	36,101	0.84
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,416,319	—	3,416,319	2,588	—	2,588	0.08
	当連結会計年度	2,008,768	—	2,008,768	2,512	—	2,512	0.13
うち預け金	前連結会計年度	5,977,707	△856,376	5,121,331	83,768	△9,759	74,009	1.45
	当連結会計年度	5,790,670	△1,150,677	4,639,992	118,112	△17,081	101,030	2.18
資金調達勘定	前連結会計年度	165,101,310	△1,617,693	163,483,617	795,690	△47,456	748,234	0.46
	当連結会計年度	163,577,549	△1,690,815	161,886,733	1,203,826	△65,036	1,138,789	0.70
うち預金	前連結会計年度	120,392,877	△860,789	119,532,087	292,726	△9,759	282,966	0.24
	当連結会計年度	121,012,584	△1,150,677	119,861,906	480,872	△17,081	463,791	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,746,985	—	12,746,985	86,817	—	86,817	0.68
	当連結会計年度	11,795,924	—	11,795,924	136,178	—	136,178	1.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,027,556	—	1,027,556	8,686	—	8,686	0.85
	当連結会計年度	902,646	—	902,646	14,586	—	14,586	1.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,637,271	△96,444	4,540,826	50,050	△1,198	48,851	1.08
	当連結会計年度	7,035,551	△108,733	6,926,818	125,171	△2,416	122,755	1.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,787,108	—	5,787,108	10,394	—	10,394	0.18
	当連結会計年度	714,190	—	714,190	959	—	959	0.13
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,143,314	—	2,143,314	18,393	—	18,393	0.86
	当連結会計年度	2,535,084	—	2,535,084	45,356	—	45,356	1.79
うち借入金	前連結会計年度	13,428,697	△649,751	12,778,946	169,788	△36,498	133,290	1.04
	当連結会計年度	14,952,026	△429,676	14,522,350	219,238	△21,750	197,488	1.36
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,677,039	—	3,677,039	88,810	—	88,810	2.42
	当連結会計年度	3,319,188	—	3,319,188	87,594	—	87,594	2.64

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度44,006,805百万円、当連結会計年度46,553,893百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比184億円減少の6,137億円、一方役務取引等費用は同53億円減少の1,626億円となったことから、役務取引等収支は同131億円減益の4,512億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比367億円減少の4,041億円、一方役務取引等費用は同83億円増加の1,376億円となったことから、役務取引等収支は同450億円減益の2,665億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比200億円増加の2,227億円、一方役務取引等費用は同115億円減少の294億円となったことから、役務取引等収支は同315億円増益の1,932億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	440,754	202,675	△11,303	632,125
	当連結会計年度	404,067	222,658	△12,985	613,741
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	22,299	115,568	△4,458	133,409
	当連結会計年度	15,736	131,375	△6,138	140,973
うち為替業務	前連結会計年度	119,472	20,469	△29	139,913
	当連結会計年度	116,871	22,740	△29	139,582
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,932	33,757	△2	46,688
	当連結会計年度	12,362	33,086	△784	44,664
うち代理業務	前連結会計年度	15,444	—	—	15,444
	当連結会計年度	9,986	107	—	10,094
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,223	2	—	5,225
	当連結会計年度	4,544	2	—	4,547
うち保証業務	前連結会計年度	35,331	12,235	△1,161	46,405
	当連結会計年度	32,447	11,461	△2,096	41,812
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	2,006	—	—	2,006
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	35,334	30	—	35,365
	当連結会計年度	22,337	34	—	22,371
役務取引等費用	前連結会計年度	129,219	40,966	△2,353	167,832
	当連結会計年度	137,556	29,424	△4,417	162,563
うち為替業務	前連結会計年度	30,206	9,616	△2	39,820
	当連結会計年度	31,501	10,630	△4	42,127

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比52億円減少の801億円、一方特定取引費用は同3億円増加の44億円となったことから、特定取引収支は同55億円減益の757億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比65億円減少の485億円、一方特定取引費用は同1億円減少の41億円となったことから、特定取引収支は同64億円減益の444億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比1億円減少の374億円、一方特定取引費用は同10億円減少の62億円となったことから、特定取引収支は同9億円増益の313億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	55,015	37,511	△7,213	85,312
	当連結会計年度	48,476	37,423	△5,786	80,112
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	611	—	△611	—
	当連結会計年度	530	—	△530	—
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	6,004	—	△281	5,722
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	48,376	37,511	△6,297	79,589
	当連結会計年度	47,919	37,423	△5,245	80,097
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	22	—	△22	—
	当連結会計年度	25	—	△10	14
特定取引費用	前連結会計年度	4,183	7,158	△7,213	4,127
	当連結会計年度	4,058	6,158	△5,786	4,430
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	4,643	△611	4,031
	当連結会計年度	—	1,655	△530	1,125
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	281	△281	—
	当連結会計年度	2,956	348	—	3,305
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	4,183	2,114	△6,297	—
	当連結会計年度	1,102	4,143	△5,245	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	119	△22	96
	当連結会計年度	—	10	△10	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比443億円増加の2兆4,528億円、特定取引負債残高は同888億円減少の1兆8,186億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比691億円減少の1兆4,286億円、特定取引負債残高は同1,341億円増加の1兆2,590億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,056億円増加の1兆443億円、特定取引負債残高は同2,307億円減少の5,797億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	1,497,775	938,646	△27,872	2,408,549
	当連結会計年度末	1,428,638	1,044,294	△20,108	2,452,825
うち商品有価証券	前連結会計年度末	220,584	228,922	—	449,506
	当連結会計年度末	11,708	369,842	—	381,551
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	182	—	—	182
	当連結会計年度末	363	—	—	363
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	13,834	59	—	13,894
	当連結会計年度末	28,120	0	—	28,121
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,224,180	709,664	△27,872	1,905,971
	当連結会計年度末	1,344,447	674,451	△20,108	1,998,791
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	38,994	—	—	38,994
	当連結会計年度末	43,997	—	—	43,997
特定取引負債	前連結会計年度末	1,124,847	810,441	△27,872	1,907,416
	当連結会計年度末	1,258,988	579,730	△20,108	1,818,610
うち売付商品債券	前連結会計年度末	49,422	97,043	—	146,466
	当連結会計年度末	5,546	119,540	—	125,086
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	335	—	—	335
	当連結会計年度末	547	—	—	547
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	14,035	147	—	14,182
	当連結会計年度末	29,030	2	—	29,032
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,061,053	713,250	△27,872	1,746,431
	当連結会計年度末	1,223,864	460,187	△20,108	1,663,943
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	96,341,871	20,885,424	117,227,296
	当連結会計年度末	100,949,421	22,241,408	123,190,830
うち流動性預金	前連結会計年度末	70,786,037	13,349,167	84,135,205
	当連結会計年度末	75,716,972	14,256,217	89,973,190
うち定期性預金	前連結会計年度末	18,198,759	7,496,203	25,694,962
	当連結会計年度末	17,908,442	7,898,851	25,807,293
うちその他	前連結会計年度末	7,357,074	40,053	7,397,128
	当連結会計年度末	7,324,007	86,339	7,410,346
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,643,020	5,812,264	11,455,284
	当連結会計年度末	5,132,651	6,202,835	11,335,486
総合計	前連結会計年度末	101,984,892	26,697,689	128,682,581
	当連結会計年度末	106,082,073	28,444,244	134,526,317

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	52,126,599	100.00	53,385,577	100.00
製造業	6,172,929	11.84	6,715,306	12.58
農業、林業、漁業及び鉱業	132,783	0.25	272,306	0.51
建設業	753,873	1.45	730,187	1.37
運輸、情報通信、公益事業	4,952,098	9.50	5,341,650	10.01
卸売・小売業	4,192,897	8.04	4,299,125	8.05
金融・保険業	5,448,476	10.45	5,488,335	10.28
不動産業、物品賃貸業	8,250,016	15.83	8,727,653	16.35
各種サービス業	4,165,416	7.99	4,247,592	7.96
地方公共団体	914,763	1.76	754,500	1.41
その他	17,143,345	32.89	16,808,918	31.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,727,335	100.00	26,406,824	100.00
政府等	296,236	1.25	286,310	1.08
金融機関	1,596,924	6.73	1,825,955	6.92
商工業	19,490,365	82.14	21,381,483	80.97
その他	2,343,808	9.88	2,913,075	11.03
・合計	75,853,934	—	79,792,401	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	アゼルバイジャン	5,553
	エジプト	4,711
	ガーナ	1,062
	アルゼンチン	22
	合計	11,349
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
当連結会計年度末	アゼルバイジャン	677
	アルゼンチン	15
	合計	692
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	9,575,499	—	9,575,499
	当連結会計年度末	6,514,573	—	6,514,573
地方債	前連結会計年度末	47,032	—	47,032
	当連結会計年度末	99,164	—	99,164
社債	前連結会計年度末	2,541,760	75,495	2,617,255
	当連結会計年度末	2,582,014	68,226	2,650,240
株式	前連結会計年度末	3,840,989	—	3,840,989
	当連結会計年度末	3,434,663	—	3,434,663
その他の証券	前連結会計年度末	4,516,750	4,619,760	9,136,510
	当連結会計年度末	5,417,732	5,353,247	10,770,979
合計	前連結会計年度末	20,522,031	4,695,255	25,217,287
	当連結会計年度末	18,048,148	5,421,473	23,469,621

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比4兆8,509億円減少の+4兆1,861億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同4兆3,890億円増加の+1兆2,609億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同7,827億円減少の△6,206億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比4兆9,919億円増加の52兆801億円となりました。

5 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	398,772	2.89	477,094	3.61
有価証券	2,816,615	20.41	1,761,626	13.32
信託受益権	832,923	6.03	1,171,166	8.86
受託有価証券	263,019	1.91	479,312	3.62
金銭債権	7,732,731	56.02	7,087,281	53.58
有形固定資産	317,830	2.30	673,728	5.09
無形固定資産	100	0.00	295	0.00
その他債権	1,510	0.01	29,122	0.22
銀行勘定貸	1,327,059	9.61	1,351,784	10.22
現金預け金	113,561	0.82	196,245	1.48
その他	108	0.00	46	0.00
合計	13,804,234	100.00	13,227,704	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,472,401	17.91	2,403,675	18.17
投資信託	799,883	5.79	1,018,142	7.70
金銭信託以外の金銭の信託	138,963	1.01	177,655	1.34
有価証券の信託	263,764	1.91	479,794	3.63
金銭債権の信託	7,484,372	54.22	6,839,825	51.71
包括信託	2,644,779	19.16	2,308,490	17.45
その他の信託	70	0.00	119	0.00
合計	13,804,234	100.00	13,227,704	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末17,516百万円、当連結会計年度末32,837百万円であります。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末99,000百万円、当連結会計年度末62,246百万円であります。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	34,400	8.63	34,400	7.21
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	236,790	59.38	259,957	54.49
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	16,625	4.17	10,173	2.13
不動産業、物品賃貸業	17,534	4.40	49,370	10.35
各種サービス業	1,800	0.45	2,799	0.59
地方公共団体	81,311	20.39	102,292	21.44
その他	10,310	2.58	18,100	3.79
合計	398,772	100.00	477,094	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	101,645	3.61	44,462	2.53
社債	2,257,601	80.15	1,267,727	71.96
株式	300,820	10.68	302,850	17.19
その他の証券	156,547	5.56	146,586	8.32
合計	2,816,615	100.00	1,761,626	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	20,535	17,150
資産計	20,535	17,150
元本	20,535	17,150
その他	0	0
負債計	20,535	17,150

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	21.14	20.32
2. 連結Tier1比率(5/7)	18.22	17.57
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	15.29	15.17
4. 連結における総自己資本の額	109,311	107,559
5. 連結におけるTier1資本の額	94,237	93,008
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	79,087	80,295
7. リスク・アセットの額	517,075	529,107
8. 連結総所要自己資本額	41,366	42,329

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	4.84	4.52

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	21.11	20.28
2. 単体Tier1比率(5/7)	18.11	17.37
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	15.07	14.85
4. 単体における総自己資本の額	103,461	100,547
5. 単体におけるTier1資本の額	88,753	86,132
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	73,849	73,657
7. リスク・アセットの額	490,019	495,745
8. 単体総所要自己資本額	39,201	39,660

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位: %)

	2019年3月31日
単体レバレッジ比率	4.47

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

当行単体

債権の区分	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	809	753
危険債権	2,834	3,374
要管理債権	720	638
正常債権	854,683	884,604

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は1,539億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	120,502
株式会社SMBC信託銀行	国際部門 本社管理	8,748
その他	—	24,631
合計		153,883

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

(2019年3月31日現在)											
会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	10,299	1,805	—	12,105	2,491
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	46,648	2,168	8	170,765	1,967
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	9,842	637	—	22,459	834
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,978	159	—	12,296	347
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,605	350	—	5,881	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	4,022	121	—	6,301	—
		札幌支店ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	481	119	—	1,672	140
		横浜支店ほか 142店	関東地区(除く東京都)	店舗	30,907(755)	16,899	18,225	3,132	483	38,742	2,504
		人形町支店ほか 294店	東京都	店舗	57,128(5,249)	60,782	37,893	6,141	168	104,986	7,518
		名古屋支店ほか 56店	中部地区	店舗	11,816	8,235	5,279	616	—	14,131	958
		京都支店ほか 127店	近畿地区(除く大阪府)	店舗	42,943(1,828)	15,329	19,613	2,908	—	37,850	2,168
		大阪中央支店ほか 221店	大阪府	店舗	67,344(1,548)	29,774	25,965	3,148	—	58,888	3,887
		岡山支店ほか 14店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,202	120	—	2,953	236
		福岡支店ほか 22店	九州地区	店舗	5,668	4,572	2,305	283	—	7,161	332
		ニューヨーク支店ほか 13店	米州地域	店舗・事務所	—	—	4,213	3,491	—	7,705	1,460
		デュッセルドルフ支店ほか 9店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	831	71	—	903	306
		香港支店ほか 17店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	4,139	1,937	—	6,076	3,283
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	181,234(820)	54,604	30,817	198	—	85,619	—
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	228,817(4,021)	103,274	68,495	8,524	1,867	182,161	51
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	国際部門 本社管理	本店 ほか1拠点	東京都港区及び東京都新宿区	店舗・事務所	—	—	1,951	1,277	—	3,228	1,206

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、59,437百万円です。

2 動産は、事務機械14,230百万円、その他22,983百万円です。

3 当行の店舗外現金自動設備50,378か所、海外駐在員事務所4か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。なお、株式会社SMBC信託銀行の両替業務を主体とした外貨両替コーナー20か所は上記に含めておりません。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館				建物	7,152百万円
大阪本店営業部				建物	150百万円
北海道・東北地区				建物	21百万円
関東地区(除く東京都)	土地	3,097百万円	(6,863㎡)、	建物	87百万円
東京都	土地	9,885百万円	(7,664㎡)、	建物	1,596百万円
中部地区	土地	1,099百万円	(2,301㎡)、		
近畿地区(除く大阪府)	土地	2,125百万円	(5,768㎡)、	建物	319百万円
大阪府	土地	4,900百万円	(14,017㎡)、	建物	540百万円
九州地区	土地	442百万円	(1,116㎡)	建物	0百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産229,274百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 国際部門 市場営業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	34,000	—	自己資金	—	(注) 2
		—	—	新設・ 改修等	事務機械	10,000	—	自己資金	—	(注) 3
		—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	72,700	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2020年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2020年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2020年3月までに投資完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 1, 2, 3
計	106,318,401	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- ② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無

該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年2月16日 (注)	20,016,015	106,318,401	484,037,282	1,770,996,505	484,037,282	1,771,043,787

(注) 有償第三者割当 普通株式 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—
所有株式数 (株)	—	—	—	106,248,400	—	—	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—

② 第1回第六種優先株式

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計	—	106,248,400	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401	—	—
総株主の議決権	—	106,248,400	—

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては3,284円（うち、1,871円は中間配当金）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月13日取締役会	普通株式	198,790	1,871
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	150,128	1,413

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

また、経営理念に掲げる考え方については、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

当行は、以下を目的として、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。

- 業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。
- 取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案および業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

さらに、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原

則として業務執行取締役委任しております。

取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、18名の取締役のうち9名が当行の業務執行を行わない取締役（うち5名が社外取締役）で構成されており（2019年6月27日現在）、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されています。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

（業務執行）

業務執行については、2019年6月27日現在、取締役会において選任された94名の執行役員がこれを担当しております（うち9名は取締役を兼務）。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

③ 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ．内部統制規程

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

（当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ 経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する行動原則、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② 当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。
- ④ 当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

- ② 監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

② 当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口へ報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。

③ 当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

② 当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。

③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

④ 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ. リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投融資企画部」を配置しており、このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ. CSRへの取組み

当行では、CSRの基本方針として定めている「CSRの定義」及びCSRの共通理念である「ビジネス・エシックス」に基づき、CSR活動を推進しております。

< C S R の定義 >

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

< C S R の共通理念＝「ビジネス・エシックス」 >

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当行は持続可能な社会の実現に向けてサステナビリティ経営を推進するため、2018年10月に従来のC S R委員会を発展させる形で「サステナビリティ推進委員会」を設置したほか、同様に従来のC S R室を発展させる形で経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進委員会では、頭取を委員長として、E S G／S D G s の推進を含む当行全体のサステナビリティ活動に関する事項を協議しております。

このほか、気候変動への対応として、気候変動にかかるリスクと機会を認識し、特定の事業への与信方針の定期的な見直しとともに経営会議や取締役会への定期的な報告を実施しております。

また、当行におけるC S 推進体制やお客さまの声の分析状況及びお客さま本位の業務運営に関する取組状況を報告、審議することを目的に、経営会議の一部を構成する会議として、「C S 向上会議」を設置しております。

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

The organizational chart of SMBC Group is structured as follows:

- SMFG** (Sumitomo Mitsui Banking Group) is the parent organization.
- 株主総会** (Shareholders' Meeting) is the highest governing body within SMBC.
- 取締役会** (Board of Directors) reports to the Shareholders' Meeting.
- 業務執行** (Business Execution) reports to the Board of Directors.
- 各種委員会** (Various Committees) reports to the Board of Directors.
- 監査等委員会** (Audit and Supervisory Committee) reports to the Board of Directors.
- 監査等委員会室** (Audit and Supervisory Committee Office) is the secretariat for the Audit and Supervisory Committee.
- 監査部** (Audit Department) reports to the Audit and Supervisory Committee.
- 監査部・資産監査部** (Audit Department and Asset Audit Department) is the secretariat for the Audit Department.
- 経営会議** (Management Meeting) reports to the Business Execution.
- 職務評価会議** (Job Evaluation Meeting) reports to the Business Execution.
- システム戦略会議** (System Strategy Meeting) reports to the Business Execution.
- 内部監査会議** (Internal Audit Meeting) reports to the Business Execution.
- ALM会議** (Asset-Liability Management Meeting) reports to the Management Meeting.
- 信用リスク会議** (Credit Risk Meeting) reports to the Management Meeting.
- CS向上会議** (Customer Satisfaction Improvement Meeting) reports to the Management Meeting.
- コーポレートスタッフ部門** (Corporate Staff Department) reports to the Business Execution.
- コーポレートサービス部門** (Corporate Service Department) reports to the Business Execution.
- コンプライアンス部門** (Compliance Department) reports to the Business Execution.
- リスク管理部門** (Risk Management Department) reports to the Business Execution.
- リテール部門** (Retail Department) reports to the Business Execution.
- ホールセール部門** (Wholesale Department) reports to the Business Execution.
- 国際部門** (International Department) reports to the Business Execution.
- 市場営業部門** (Market Sales Department) reports to the Business Execution.
- ファイナンシャル・ソリューション部門** (Financial Solutions Department) reports to the Business Execution.

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査役に対する報酬等 153百万円（支給人数 7名）

(注) 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用133百万円が含まれております。
なお、社外取締役に対する役員賞与金はありません。

当行は、監査等委員でない取締役１名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役３名以上を置く旨、定款に定めております。

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき(事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く)は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

(2) 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

(2019年6月27日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	宮 田 孝 一	1953年11月16日生	1976年4月 2003年6月 2006年10月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2017年4月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役辞任	2019年6月27日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	高 島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年12月 2017年4月 2017年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	2019年6月27日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 廣 剛太郎	1959年3月30日生	1983年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	2019年6月27日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	大 島 眞 彦	1960年9月13日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	2019年6月27日付の定時株主総会での選任後2019年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	夜 久 敏 和	1962年3月3日生	1984年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 副社長 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	永 田 晴 之	1963年2月20日生	1985年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 財務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 専務 同取締役 執行役専務 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	角 元 敬 治	1962年8月24日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年3月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	小 塚 文 晴	1961年12月8日生	1986年4月 2013年10月 2015年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行法人審査第一部長 同執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	中 島 達	1963年9月14日生	1986年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ コンシューマービジネス統括部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役専務 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 常務執行役員	増 田 正 治	1963年7月22日生	1987年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年3月 2019年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ IT企画部長 株式会社三井住友銀行システム統括部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役 常務（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	1979年6月 1983年5月 1992年4月 1996年5月 1999年4月 2001年8月 2004年9月 2004年10月 2006年3月 2006年4月 2010年3月 2010年4月 2013年4月 2015年1月 2017年3月 2017年3月 2017年6月 2017年7月 2018年9月 2018年10月 2019年6月	Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録（現職） KPMG LLP入社 KPMG Hawaiiマネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼 CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務 執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社取締役会長 同社取締役辞任 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO （現職） Central Pacific Bank取締役会長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2019年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	滝 川 陽 三	1961年8月14日生	1984年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年6月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行国際与信管理部長 同理事国際与信管理部長 同執行役員 同常任監査役 同取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	中 井 敏 昭	1962年5月29日生	1985年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行本店営業第五部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ リスク統括部付部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行常任監査役 同取締役（現職）	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	高 橋 宏	1951年9月11日生	1976年9月 1979年9月 1980年9月 1985年10月 1988年7月 1988年8月 1990年1月 1996年3月 2000年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	高橋佐公認会計士事務所入所 ロバート・ボッシュ・ジャパン株式会社 (現ボッシュ株式会社) 入社 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 港監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入社 Asahi & Co. California入社 公認会計士登録 (現職) Asahi & Co. Californiaパートナー 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 社員 同監査法人代表社員 同監査法人退職 株式会社三井住友銀行監査役 同取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 1986年6月 1986年8月 1999年6月 2009年6月 2009年7月 2017年6月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター (シニア・パートナー) 同社退職 Intrinsics代表 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	岡 正 晶	1956年2月2日生	1982年4月 2004年6月 2011年7月 2012年1月 2015年4月 2015年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月	弁護士登録 (現職) 梶谷総合法律事務所弁護士 株式会社ニフコ監査役 全国農業協同組合連合会経営管理委員 梶谷総合法律事務所代表弁護士 第一東京弁護士会会長 株式会社三井住友銀行監査役 住友生命保険相互会社取締役 (現職) 梶谷総合法律事務所弁護士 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	久保山 路 子	1956年4月16日生	1980年4月 2006年4月 2011年4月 2011年9月 2016年5月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	花王石鹸株式会社 (現花王株式会社) 入社 花王株式会社商品広報部部長 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授 (現職) 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフ ェロー (現職) 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	井 上 篤 彦	1957年7月3日生	1981年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2019年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2019年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2020年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
計						—

- (注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 高橋 宏、同 門永宗之助、同 岡 正晶、同 久保山路子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
角 田 大 憲	1967年1月29日生	1994年4月 2003年3月	弁護士登録（現職） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律事務所） 弁護士（現職）	—

- 3 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：門永宗之助（委員長）、滝川陽三、中井敏昭、高橋 宏、岡 正晶、久保山路子、井上篤彦
- 4 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。
- 5 当行は執行役員制度を導入しております。2019年6月27日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は以下のとおりであります。
- 専務執行役員 9名
常務執行役員 25名
執行役員 51名

(社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である高橋宏氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である門永宗之助氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である岡正晶氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。

また、監査等委員会は、監査部門より内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行うなどの連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び資産監査部を設置しております。

監査部及び資産監査部は、当行の業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、内部監査人協会(注)の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び資産監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

2019年3月末現在の人員は、監査部433名(資産監査部との兼務者5名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者138名を含む)、資産監査部66名(監査部との兼務者5名及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部との兼務者38名を含む)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

当行は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘、羽太 典明、仁木 一秀

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 92名、その他 193名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの可否について検討する際に、監査公認会計士の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	879	34	806	37
連結子会社	375	—	216	0
計	1,254	34	1,023	37

当行における非監査業務の内容は、カストディ業務に係る外部監査等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、投資事業有限責任組合における財務情報の検証業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	140	155	641	116
連結子会社	573	89	587	63
計	713	244	1,229	180

当行における非監査業務の内容は、移転価格に係る税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	※8	52,122,407	※8	55,747,048
コールローン及び買入手形		1,881,879		2,665,744
買現先勘定		1,675,693		5,082,709
債券貸借取引支払保証金		3,562,107		1,440,159
買入金銭債権	※8	4,550,592	※8	4,582,886
特定取引資産	※8	2,408,549	※8	2,452,825
金銭の信託		0		0
有価証券	※1, ※2, ※8, ※16	25,217,287	※1, ※2, ※8, ※16	23,469,621
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	75,853,934	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	79,792,401
外国為替	※7	2,164,196	※7	1,715,759
リース債権及びリース投資資産		252,507		247,835
その他資産	※8	3,923,004	※8	3,571,248
有形固定資産	※10, ※11, ※12	1,410,800	※10, ※11, ※12	1,409,802
賃貸資産		594,576		573,292
建物		302,996		308,990
土地		416,592		421,156
リース資産		2,984		2,597
建設仮勘定		19,404		22,561
その他の有形固定資産		74,247		81,203
無形固定資産		311,810		375,389
ソフトウェア		259,587		274,116
のれん		12,727		12,003
リース資産		21		11
その他の無形固定資産		39,474		89,259
退職給付に係る資産		377,768		324,672
繰延税金資産		28,789		23,399
支払承諾見返		7,373,185		8,121,131
貸倒引当金		△387,022		△332,343
資産の部合計		182,727,495		190,690,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日現在)
負債の部		
預金	※8 117,227,296	※8 123,190,830
譲渡性預金	11,455,284	11,335,486
コールマネー及び売渡手形	740,928	572,778
売現先勘定	※8 5,256,519	※8 8,743,386
債券貸借取引受入担保金	※8 3,324,893	※8 680,051
コマーシャル・ペーパー	2,385,705	2,291,813
特定取引負債	1,907,416	1,818,610
借入金	※8, ※13 13,973,112	※8, ※13 15,988,948
外国為替	906,429	1,196,960
社債	※14 3,255,697	※14 2,955,282
信託勘定借	1,328,271	※8, ※15 1,352,773
その他負債	3,983,839	2,929,172
賞与引当金	32,826	34,283
役員賞与引当金	1,333	1,249
退職給付に係る負債	6,552	4,457
役員退職慰労引当金	671	669
ポイント引当金	966	468
睡眠預金払戻損失引当金	17,765	7,936
繰延税金負債	427,853	446,993
再評価に係る繰延税金負債	※10 30,539	※10 30,259
支払承諾	※8 7,373,185	※8 8,121,131
負債の部合計	173,637,092	181,703,543
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,970,412	1,966,353
利益剰余金	3,451,151	3,743,614
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,982,557	7,270,960
その他有価証券評価差額金	1,509,249	1,426,493
繰延ヘッジ損益	△66,918	△47,281
土地再評価差額金	※10 37,042	※10 36,531
為替換算調整勘定	12,710	24,371
退職給付に係る調整累計額	60,463	△5,446
その他の包括利益累計額合計	1,552,547	1,434,667
新株予約権	—	2,210
非支配株主持分	555,298	278,910
純資産の部合計	9,090,403	8,986,749
負債及び純資産の部合計	182,727,495	190,690,293

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	3,117,087	3,369,898
資金運用収益	1,901,507	2,240,944
貸出金利息	1,290,981	1,481,622
有価証券利息配当金	331,893	354,451
コールローン利息及び買入手形利息	19,464	16,561
買現先利息	34,278	36,101
債券貸借取引受入利息	2,588	2,512
預け金利息	74,009	101,030
リース受入利息	7,699	6,378
その他の受入利息	140,592	242,285
信託報酬	3,769	4,541
役務取引等収益	632,125	613,741
特定取引収益	85,312	80,112
その他業務収益	238,304	225,361
賃貸料収入	37,239	44,732
割賦売上高	23,078	8,600
その他の業務収益	177,985	172,028
その他経常収益	256,067	205,196
貸倒引当金戻入益	43,984	35,622
償却債権取立益	164	647
その他の経常収益	※1 211,918	※1 168,926
経常費用	2,184,353	2,475,397
資金調達費用	748,234	1,138,789
預金利息	282,966	463,791
譲渡性預金利息	86,817	136,178
コールマネー利息及び売渡手形利息	8,686	14,586
売現先利息	48,851	122,755
債券貸借取引支払利息	10,394	959
コマーシャル・ペーパー利息	18,393	45,356
借用金利息	133,290	197,488
社債利息	88,810	87,594
その他の支払利息	70,022	70,078
役務取引等費用	167,832	162,563
特定取引費用	4,127	4,430
その他業務費用	93,120	79,991
賃貸原価	18,988	26,296
割賦原価	14,515	—
その他の業務費用	59,617	53,694
営業経費	※2 1,098,224	※2 1,009,410
その他経常費用	※3 72,813	※3 80,212
経常利益	932,733	894,501

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
特別利益	798	2,788
固定資産処分益	798	502
その他の特別利益	—	※4 2,285
特別損失	46,568	8,833
固定資産処分損	2,165	4,260
減損損失	※5 44,402	※5 4,573
税金等調整前当期純利益	886,964	888,456
法人税、住民税及び事業税	212,275	165,371
法人税等調整額	△8,370	54,107
法人税等合計	203,904	219,479
当期純利益	683,059	668,976
非支配株主に帰属する当期純利益	55,477	51,483
親会社株主に帰属する当期純利益	627,582	617,493

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	683,059	668,976
その他の包括利益	※1 99,442	※1 △120,740
その他有価証券評価差額金	113,345	△78,282
繰延ヘッジ損益	△31,163	27,672
土地再評価差額金	1	—
為替換算調整勘定	△43,565	12,682
退職給付に係る調整額	49,110	△67,113
持分法適用会社に対する持分相当額	11,714	△15,698
包括利益	782,502	548,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	738,503	500,124
非支配株主に係る包括利益	43,999	48,111

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,958,660	3,045,979	△210,003	6,565,632
当期変動額					
剰余金の配当			△223,334		△223,334
親会社株主に帰属する当期純利益			627,582		627,582
組織再編による増加		11,678			11,678
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		73			73
土地再評価差額金の取崩			923		923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,752	405,172	—	416,924
当期末残高	1,770,996	1,970,412	3,451,151	△210,003	6,982,557

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,397,396	△39,174	38,041	35,589	10,773	1,442,626	276	899,656	8,908,192
当期変動額									
剰余金の配当									△223,334
親会社株主に帰属する当期純利益									627,582
組織再編による増加									11,678
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									73
土地再評価差額金の取崩									923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111,853	△27,744	△998	△22,878	49,689	109,920	△276	△344,358	△234,714
当期変動額合計	111,853	△27,744	△998	△22,878	49,689	109,920	△276	△344,358	182,210
当期末残高	1,509,249	△66,918	37,042	12,710	60,463	1,552,547	—	555,298	9,090,403

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,770,996	1,970,412	3,451,151	△210,003	6,982,557
当期変動額					
剰余金の配当		△4,059	△325,332		△329,392
親会社株主に帰属する 当期純利益			617,493		617,493
組織再編による増加					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取 崩			302		302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,059	292,463	—	288,403
当期末残高	1,770,996	1,966,353	3,743,614	△210,003	7,270,960

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,509,249	△66,918	37,042	12,710	60,463	1,552,547	—	555,298	9,090,403
当期変動額									
剰余金の配当									△329,392
親会社株主に帰属する 当期純利益									617,493
組織再編による増加									—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									—
土地再評価差額金の取 崩									302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△82,756	19,636	△510	11,660	△65,910	△117,879	2,210	△276,387	△392,056
当期変動額合計	△82,756	19,636	△510	11,660	△65,910	△117,879	2,210	△276,387	△103,653
当期末残高	1,426,493	△47,281	36,531	24,371	△5,446	1,434,667	2,210	278,910	8,986,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	886,964	888,456
減価償却費	129,538	134,854
減損損失	44,402	4,573
のれん償却額	2,693	5,430
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△2,285
持分法による投資損益 (△は益)	△42,060	△44,772
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△76,372	△63,850
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,413	△2,414
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	416	△70
退職給付に係る資産負債の増減額	△26,577	△30,594
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△2
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△85	△498
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	3,704	△9,828
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	30	—
資金運用収益	△1,901,507	△2,240,944
資金調達費用	748,234	1,138,789
有価証券関係損益 (△)	△140,130	△99,263
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	267,277	△170,680
固定資産処分損益 (△は益)	1,367	3,757
特定取引資産の純増 (△) 減	539,855	△5,085
特定取引負債の純増減 (△)	△505,424	△137,628
貸出金の純増 (△) 減	919,263	△3,402,879
預金の純増減 (△)	6,219,382	5,267,321
譲渡性預金の純増減 (△)	△952,574	△138,017
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,258,513	1,908,235
有利息預け金の純増 (△) 減	△1,152,087	1,442,331
コールローン等の純増 (△) 減	139,769	△4,238,962
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	47,795	2,121,947
コールマネー等の純増減 (△)	2,577,944	3,346,382
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	109,064	△95,377
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	209,688	△2,644,841
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△452,829	447,784
外国為替 (負債) の純増減 (△)	188,606	289,580
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△9,576	1,776
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△555,868	△351,613
信託勘定借の純増減 (△)	147,294	24,502
資金運用による収入	1,857,727	2,186,546
資金調達による支出	△730,575	△1,097,776
その他	△653,758	△57,415
小計	9,102,579	4,377,466
法人税等の支払額	△65,627	△191,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,036,952	4,186,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,745,816	△26,550,624
有価証券の売却による収入	13,506,844	17,941,452
有価証券の償還による収入	8,361,531	10,080,463
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△153,916	△72,843
有形固定資産の売却による収入	4,736	7,143
無形固定資産の取得による支出	△88,558	△87,527
無形固定資産の売却による収入	3	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △161,851	※2 △57,182
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △851,071	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,128,097	1,260,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	750,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△180,000	△23,499
配当金の支払額	△223,334	△325,332
非支配株主への払戻による支出	△135,000	△212,537
非支配株主への配当金の支払額	△39,620	△51,257
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,039	△620,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93,794	165,536
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,977,099	4,991,857
現金及び現金同等物の期首残高	41,111,133	47,088,226
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△7	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,088,226	※1 52,080,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 114社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

PT Bank BTPN Tbk 他11社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。

また、7社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

SBCS Co., Ltd. 他4社は、同社株式を当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したこと等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社 73社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、当行の持分法適用の関連会社である株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行との株式交換により、その他11社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、PT Bank BTPN Tbk 他9社は株式の取得により子会社となったこと等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 2社

12月末日 67社

1月末日 2社

3月末日 43社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,754百万円(前連結会計年度末は117,887百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
----------	--

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等(平成30年3月30日)

(1) 概要

当会計基準等は、国際的な動向を踏まえて定められた収益認識に関する包括的な会計基準等であり、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することを原則としております。

(2) 適用予定日

適用時期は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
株式	656,507百万円	572,219百万円
出資金	5,428百万円	6,368百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	87,697百万円	8,451百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	901百万円	902百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	4,514,749百万円	5,407,352百万円
再貸付けに供している有価証券	一百万円	7,806百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	796,865百万円	1,327,943百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
破綻先債権額	25,728百万円	12,801百万円
延滞債権額	356,353百万円	409,516百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	5,297百万円	6,447百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	138,261百万円	115,668百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
合計額	525,640百万円	544,433百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	780,542百万円	906,636百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	18,109百万円	現金預け金	7,353百万円
買入金銭債権	19,600百万円	買入金銭債権	11,459百万円
特定取引資産	218,998百万円	特定取引資産	43,997百万円
有価証券	5,277,492百万円	有価証券	6,336,774百万円
貸出金	8,014,149百万円	貸出金	9,086,500百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	26,555百万円	預金	26,089百万円
売現先勘定	3,118,489百万円	売現先勘定	5,431,269百万円
債券貸借取引受入担保金	2,145,282百万円	債券貸借取引受入担保金	680,051百万円
借入金	6,786,784百万円	借入金	7,922,955百万円
支払承諾	170,036百万円	信託勘定借	124,550百万円
		支払承諾	167,027百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
現金預け金	12,012百万円	現金預け金	41,584百万円
特定取引資産	38,953百万円	特定取引資産	9,752百万円
有価証券	7,893,587百万円	有価証券	4,813,152百万円
貸出金	2,812,382百万円	貸出金	853,603百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	1,584,347百万円	金融商品等差入担保金	1,473,638百万円
保証金	66,774百万円	保証金	60,524百万円
先物取引差入証拠金	12,185百万円	先物取引差入証拠金	5,494百万円
その他の証拠金等	565百万円	その他の証拠金等	1,609百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
融資未実行残高	56,684,531百万円	58,687,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	39,823,224百万円	40,287,718百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

1998年3月31日及び2002年3月31日

一部の持分法適用の関連会社

1999年3月31日、2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
減価償却累計額	578,415百万円	621,954百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
圧縮記帳額	62,550百万円	62,127百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（661百万円）	（一百万円）

※13 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付借入金	2,310,937百万円	6,466,343百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付社債	668,605百万円	647,719百万円

※15 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に 関連した信託勘定からの借入金	一百万円	124,550百万円

※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	1,810,014百万円	1,676,541百万円

17 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
金銭信託	20,535百万円	17,150百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
株式等売却益	138,167百万円	株式等売却益	113,293百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
給料・手当	438,337百万円	給料・手当	411,188百万円
減価償却費	116,121百万円	減価償却費	115,913百万円
研究開発費	20百万円		

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
貸出金償却	10,844百万円	債権売却損	20,274百万円

※4 当連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益であります。

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 111物件	土地、建物等	15,083
近畿圏	遊休資産 65物件	土地、建物等	9,474
その他	遊休資産 32物件	土地、建物等	3,627
—	—	のれん及び無形固定資産	16,216

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 14ヵ店	土地、建物等	205
	遊休資産 54物件		1,661
近畿圏	営業用店舗 7ヵ店	土地、建物等	77
	遊休資産 33物件		1,850
その他	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	258
	遊休資産 14物件		519

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

投資額の回収が見込まれない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

のれん及び無形固定資産については、主として連結子会社単位にグルーピングを行っております。前連結会計年度は、株式会社SMB C信託銀行のP B・不動産・信託事業に係るのれん及び無形固定資産の帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、前連結会計年度末におけるのれん及び無形固定資産の未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	389,289百万円	37,379百万円
組替調整額	△215,719百万円	△140,202百万円
税効果調整前	173,570百万円	△102,822百万円
税効果額	△60,224百万円	24,539百万円
その他有価証券評価差額金	113,345百万円	△78,282百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△93,670百万円	847百万円
組替調整額	49,486百万円	37,706百万円
税効果調整前	△44,183百万円	38,553百万円
税効果額	13,019百万円	△10,881百万円
繰延ヘッジ損益	△31,163百万円	27,672百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	1百万円	一百万円
土地再評価差額金	1百万円	一百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△51,063百万円	12,372百万円
組替調整額	7,497百万円	310百万円
税効果調整前	△43,565百万円	12,682百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△43,565百万円	12,682百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50,737百万円	△81,298百万円
組替調整額	19,141百万円	△15,457百万円
税効果調整前	69,879百万円	△96,756百万円
税効果額	△20,769百万円	29,643百万円
退職給付に係る調整額	49,110百万円	△67,113百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	12,499百万円	△35,625百万円
組替調整額	△784百万円	19,926百万円
税効果調整前	11,714百万円	△15,698百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	11,714百万円	△15,698百万円
その他の包括利益合計	99,442百万円	△120,740百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	31,237	294	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	192,097	1,808	2017年9月30日	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	126,541	利益剰余金	1,191	2018年 3月31日	2018年 6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
連結子会社	—		—				2,210	
合 計							2,210	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	126,541	1,191	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	198,790	1,871	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 当連結会計年度中の金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月30日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	4,059	38	—	2018年7月30日

(注) 1株当たり配当額は、配当財産の帳簿価額を発行済株式総数で除して算出しております。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	150,128	利益剰余金	1,413	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	52,122,407百万円	55,747,048百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△5,034,181百万円	△3,666,964百万円
現金及び現金同等物	47,088,226百万円	52,080,083百万円

※2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

SMBC Rail Services LLCによる持分取得により、新たにAmerican Railcar Leasing LLC他19社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	319,975
(うち有形固定資産)	304,256)
負債	△149,469
(うち借入金)	△147,523)
上記20社持分の取得価額	170,506
上記20社現金及び現金同等物	△8,654
差引：上記20社取得のための支出	161,851

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行による株式取得により、新たにPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk (以下、「BTPN」) 他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	837,523
(うち貸出金)	522,918)
負債	△643,346
(うち預金)	△538,529)
為替換算調整勘定	5,049
新株予約権	△2,141
非支配株主持分	△12,402
のれん	4,707
上記2社株式の取得価額	189,390
上記2社現金及び現金同等物	△54,182
企業結合直前に所有していたBTPNの普通株式の時価	△78,025
差引：上記2社取得のための支出	57,182

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行が、株式会社りそなホールディングスによる株式会社みなと銀行（以下、「みなと銀行」）及び株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）の各普通株式を対象とする公開買付けに応じて、両社の株式を一部売却したこと等により、当行は、みなと銀行他15社及び関西アーバン銀行他6社を持分法適用の関連会社といたしました。みなと銀行他15社及び関西アーバン銀行他6社の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

みなと銀行（連結）	(単位：百万円)
資産	3,528,896
（うち貸出金	2,513,381)
負債	△3,384,488
（うち預金	△3,233,642)
新株予約権	△318
非支配株主持分	△138,118
株式売却後の投資勘定	△3,969
株式売却損益	△614
上記16社株式の売却価額	1,389
上記16社現金及び現金同等物	△550,292
差引：上記16社売却による支出	△548,903

関西アーバン銀行（連結）	(単位：百万円)
資産	4,709,055
（うち貸出金	3,939,196)
負債	△4,498,339
（うち預金	△4,063,161)
非支配株主持分	△76,879
株式売却後の投資勘定	△48,392
株式売却損益	△695
上記7社株式の売却価額	84,750
上記7社現金及び現金同等物	△386,917
差引：上記7社売却による支出	△302,167

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
リース料債権部分	232,393	269,214
見積残存価額部分	72,711	65,094
受取利息相当額	△52,597	△86,474
合 計	252,507	247,835

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
1年以内	36,229	43,411
1年超2年以内	38,500	24,003
2年超3年以内	20,350	21,214
3年超4年以内	18,570	20,682
4年超5年以内	15,992	13,813
5年超	102,749	146,089
合 計	232,393	269,214

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
1年内	28,949	31,866
1年超	172,145	202,650
合 計	201,095	234,516

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
1年内	37,877	35,538
1年超	89,604	83,426
合 計	127,481	118,965

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V (ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のV a R の合計値は、バンキング業務で439億円、トレーディング業務で66億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆63億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(3参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	52,108,900	52,118,101	9,201
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,880,248	1,882,226	1,977
③ 買現先勘定	1,675,693	1,675,821	127
④ 債券貸借取引支払保証金 (注) 1	3,561,559	3,562,134	575
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	4,547,709	4,560,362	12,653
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	488,501	488,501	—
⑦ 金銭の信託	0	0	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	372,463	374,596	2,132
その他有価証券	23,822,233	23,822,233	—
⑨ 貸出金	75,853,934		
貸倒引当金 (注) 1	△251,563		
	75,602,371	77,146,842	1,544,471
⑩ 外国為替 (注) 1	2,161,387	2,164,387	2,999
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	252,176	250,555	△1,621
資産計	166,473,246	168,045,764	1,572,518
① 預金	117,227,296	117,223,185	△4,111
② 譲渡性預金	11,455,284	11,458,576	3,291
③ コールマネー及び売渡手形	740,928	740,936	7
④ 売現先勘定	5,256,519	5,256,519	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,324,893	3,324,893	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,385,705	2,385,689	△15
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	146,466	146,466	—
⑧ 借入金	13,973,112	14,258,454	285,342
⑨ 外国為替	906,429	906,429	—
⑩ 社債	3,255,697	3,319,490	63,793
⑪ 信託勘定借	1,328,271	1,328,271	—
負債計	160,000,606	160,348,912	348,306
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	187,796	187,796	—
ヘッジ会計が適用されているもの	131,675	131,675	—
デリバティブ取引計	319,472	319,472	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	55,740,391	55,750,156	9,765
② コールローン及び買入手形（注）1	2,663,444	2,666,418	2,973
③ 買現先勘定	5,082,709	5,082,576	△133
④ 債券貸借取引支払保証金（注）1	1,439,924	1,440,188	263
⑤ 買入金銭債権（注）1	4,580,229	4,597,717	17,488
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	425,549	425,549	—
⑦ 金銭の信託	0	0	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	280,247	281,136	888
その他有価証券	22,254,785	22,254,785	—
⑨ 貸出金	79,792,401		
貸倒引当金（注）1	△241,503		
	79,550,898	81,214,995	1,664,097
⑩ 外国為替（注）1	1,713,826	1,716,676	2,850
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	247,550	242,941	△4,609
資産計	173,979,557	175,673,142	1,693,585
① 預金	123,190,830	123,186,755	△4,074
② 譲渡性預金	11,335,486	11,340,627	5,140
③ コールマネー及び売渡手形	572,778	572,710	△68
④ 売現先勘定	8,743,386	8,743,386	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	680,051	680,051	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	2,291,813	2,291,785	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	125,086	125,086	—
⑧ 借入金	15,988,948	16,154,367	165,418
⑨ 外国為替	1,196,960	1,196,960	—
⑩ 社債	2,955,282	3,025,544	70,262
⑪ 信託勘定借	1,352,773	1,354,823	2,050
負債計	168,433,398	168,672,098	238,700
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	379,167	379,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(45,298)	(45,298)	—
デリバティブ取引計	333,869	333,869	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑤ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨ 貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ(変動性)が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑩ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、取引所の価格を基に算定した価額をもって時価としております。

③ コールマナー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金並びに⑩ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としておりますが、一部商品につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額、または公表されている利回り情報等から算出した割引率によって割り引いた現在価値のいずれかをもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
有価証券		
非上場株式等 (注) 1, 3	144, 211	142, 641
組合出資金等 (注) 2, 3	216, 441	213, 359
合計	360, 653	356, 001

(注) 1 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

2 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

3 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において8,916百万円、当連結会計年度において9,443百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	51,387,869	23,915	15,210	1,130
コールローン及び買入手形	1,802,316	79,563	—	—
買現先勘定	1,606,630	69,062	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,557,807	4,300	—	—
買入金銭債権	3,576,557	561,302	67,156	301,601
有価証券（注）1	5,987,252	9,053,275	3,295,502	1,655,437
満期保有目的の債券	92,000	280,000	—	—
うち国債	92,000	280,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,895,252	8,773,275	3,295,502	1,655,437
うち国債	3,280,000	5,226,000	344,500	300,200
地方債	17	21,748	25,148	16
社債	312,655	1,257,374	767,006	242,819
その他	2,302,579	2,268,152	2,158,847	1,112,401
貸出金（注）1, 2	16,644,107	30,744,715	12,340,143	7,401,365
外国為替（注）1	2,159,459	3,776	—	—
リース債権及びリース投資資産	47,310	73,822	19,526	39,136
合計	86,769,313	40,613,733	15,737,539	9,398,671

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、有価証券9,339百万円、貸出金412,327百万円、外国為替960百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,312,254百万円であります。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	54,539,760	142,010	8,980	1,125
コールローン及び買入手形	2,616,537	49,206	—	—
買現先勘定	4,823,261	72,150	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,440,159	—	—	—
買入金銭債権	3,575,758	514,675	161,745	286,006
有価証券（注）1	3,848,608	8,965,528	3,659,571	2,116,326
満期保有目的の債券	20,000	260,000	—	—
うち国債	20,000	260,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,828,608	8,705,528	3,659,571	2,116,326
うち国債	1,217,500	4,080,400	520,900	335,700
地方債	—	11,072	87,188	7
社債	292,202	1,200,987	840,586	273,372
その他	2,318,906	3,413,067	2,210,896	1,507,246
貸出金（注）1, 2	18,989,644	31,544,194	13,550,179	6,660,292
外国為替（注）1	1,699,499	15,882	—	—
リース債権及びリース投資資産	38,813	55,765	23,295	64,866
合計	91,572,043	41,359,413	17,403,772	9,128,618

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

当該金額の内訳は、有価証券12,958百万円、貸出金407,858百万円、外国為替378百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,636,689百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	113,146,200	3,426,382	179,801	474,912
譲渡性預金	10,995,778	459,505	—	—
コールマネー及び売渡手形	740,928	—	—	—
売現先勘定	5,256,519	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	3,324,893	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,385,705	—	—	—
借入金	6,776,477	2,589,613	3,093,141	1,513,880
外国為替	906,429	—	—	—
社債	827,029	1,949,039	395,352	86,129
信託勘定借	1,328,271	—	—	—
合計	145,688,234	8,424,541	3,668,295	2,074,922

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	119,032,075	3,496,172	182,195	480,387
譲渡性預金	10,775,811	559,675	—	—
コールマネー及び売渡手形	572,778	—	—	—
売現先勘定	8,724,287	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	680,051	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,291,813	—	—	—
借入金	8,041,713	3,204,596	3,259,976	1,482,662
外国為替	1,196,960	—	—	—
社債	974,593	1,685,734	205,607	89,910
信託勘定借	1,228,223	124,550	—	—
合計	153,518,308	9,070,729	3,647,779	2,052,959

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	296	471

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	370,463	372,596	2,132
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	370,463	372,596	2,132
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,000	2,000	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,000	2,000	—
合計		372,463	374,596	2,132

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	280,247	281,136	888
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	280,247	281,136	888
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		280,247	281,136	888

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,441,022	1,375,362	2,065,659
	債券	7,011,713	6,959,088	52,625
	国債	4,797,431	4,779,687	17,743
	地方債	14,051	14,004	47
	社債	2,200,230	2,165,396	34,834
	その他	3,266,857	3,097,180	169,676
	小計	13,719,593	11,431,632	2,287,961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	104,303	120,524	△16,221
	債券	4,855,610	4,863,829	△8,219
	国債	4,405,604	4,410,865	△5,260
	地方債	32,980	33,076	△95
	社債	417,025	419,887	△2,862
	その他	5,925,812	6,126,783	△200,971
	小計	10,885,725	11,111,137	△225,411
合計		24,605,319	22,542,770	2,062,549

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は15百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	112,262
その他	248,390
合計	360,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,051,638	1,204,569	1,847,069
	債券	8,094,287	8,031,868	62,419
	国債	5,547,344	5,523,497	23,847
	地方債	89,608	88,868	740
	社債	2,457,334	2,419,502	37,831
	その他	5,577,902	5,381,566	196,336
	小計	16,723,829	14,618,004	2,105,824
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	155,780	183,148	△27,368
	債券	889,443	891,497	△2,053
	国債	686,982	687,573	△591
	地方債	9,555	9,560	△4
	社債	192,906	194,363	△1,457
	その他	5,204,367	5,333,304	△128,937
	小計	6,249,590	6,407,949	△158,358
合計		22,973,419	21,025,954	1,947,465

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は12,277百万円(費用)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	113,887
その他	242,113
合計	356,001

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	199,049	104,423	△84
債券	6,476,910	9,798	△2,024
国債	6,088,215	9,534	△86
地方債	89,854	9	△342
社債	298,839	254	△1,595
その他	6,853,132	51,267	△22,349
合計	13,529,092	165,488	△24,458

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	201,875	92,551	△1,063
債券	8,070,485	11,418	△2,154
国債	7,797,751	10,798	△2,065
地方債	80,253	67	△71
社債	192,480	551	△17
その他	9,580,861	49,165	△36,953
合計	17,853,222	153,136	△40,171

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は3,233百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,653百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,062,570
その他有価証券	2,062,570
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	555,463
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,507,107
(△)非支配株主持分相当額	2,137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,279
その他有価証券評価差額金	1,509,249

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額15百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,959,748
その他有価証券	1,959,748
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	530,923
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,428,824
(△)非支配株主持分相当額	1,444
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△886
その他有価証券評価差額金	1,426,493

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額12,277百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	37,301,443	6,925,140	16,067	16,067
	買建	37,215,533	6,842,217	△14,654	△14,654
	金利オプション				
	売建	1,391,595	45,200	△300	△300
	買建	65,110,433	29,958,221	4,520	4,520
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,680,558	521,495	△4,656	△4,656
	買建	12,344,032	435,954	4,594	4,594
	金利スワップ	392,352,034	309,485,419	98,188	98,188
	受取固定・支払変動	178,396,705	141,433,136	1,643,051	1,643,051
	受取変動・支払固定	175,715,121	139,776,404	△1,561,491	△1,561,491
	受取変動・支払変動	38,214,569	28,250,240	7,294	7,294
	金利スワップション				
	売建	3,401,342	2,486,121	16,314	16,314
	買建	3,063,761	2,356,845	△2,673	△2,673
	キャップ				
	売建	39,496,432	25,398,931	△27,541	△27,541
	買建	8,913,567	7,137,545	734	734
	フローアー				
	売建	594,212	536,582	△550	△550
	買建	1,066,673	900,378	617	617
	その他				
	売建	1,449,762	701,009	△2,589	△2,589
	買建	15,456,836	13,055,363	15,918	15,918
合 計		—	—	103,990	103,990

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	30,533,013	3,061,730	△16,015	△16,015
	買建	28,898,271	5,902,494	16,633	16,633
	金利オプション				
	売建	3,452,722	3,286,192	△1,929	△1,929
	買建	130,788,808	65,425,283	24,009	24,009
店頭	金利先渡契約				
	売建	26,319,818	1,420,320	12,029	12,029
	買建	28,150,897	1,305,595	△12,572	△12,572
	金利スワップ	410,372,922	323,711,048	288,870	288,870
	受取固定・支払変動	181,019,374	142,155,010	2,517,766	2,517,766
	受取変動・支払固定	173,925,927	139,510,567	△2,235,385	△2,235,385
	受取変動・支払変動	55,404,477	42,022,327	△1,127	△1,127
	金利スワップション				
	売建	3,744,422	2,417,827	△3,498	△3,498
	買建	3,245,818	2,348,653	16,234	16,234
	キャップ				
	売建	48,005,582	31,812,644	△57,654	△57,654
	買建	10,945,207	7,906,304	6,360	6,360
	フローアー				
	売建	831,796	659,715	△2,633	△2,633
	買建	1,196,804	719,639	3,786	3,786
	その他				
	売建	1,519,045	772,769	△3,053	△3,053
	買建	7,769,837	6,281,874	31,891	31,891
合 計		—	—	302,457	302,457

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	513	—	△18	△18
	買建	175	—	0	0
店頭	通貨スワップ	37,828,403	25,613,475	51,115	73,992
	通貨スワップション				
	売建	431,065	375,092	△3,156	△3,156
	買建	874,253	772,102	5,364	5,364
	為替予約	75,511,503	8,662,543	20,253	20,253
	通貨オプション				
	売建	1,766,474	763,184	△18,403	△18,403
	買建	1,668,580	679,024	29,576	29,576
合 計		—	—	84,731	107,608

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	2,833	—	21	21
	買建	1,109	—	0	0
店頭	通貨スワップ	43,597,879	32,086,742	40,840	34,837
	通貨スワップション				
	売建	341,280	256,973	△628	△628
	買建	817,560	708,288	1,484	1,484
	為替予約	80,511,550	11,018,585	21,781	21,781
	通貨オプション				
	売建	2,060,828	728,015	△8,624	△8,624
	買建	1,916,405	573,298	19,968	19,968
合 計		—	—	74,844	68,841

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	229,149	—	△776	△776
	買建	248,773	—	551	551
	株式指数オプション				
	売建	18,000	—	△10	△10
	買建	220,765	—	335	335
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	207,133	207,133	△6,512	△6,512
	買建	207,133	207,133	6,470	6,470
合 計		—	—	57	57

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	267,437	—	684	684
	買建	235,057	—	△779	△779
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,587	—	19	19
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	227,601	227,601	△4,349	△4,349
	買建	198,864	198,864	6,892	6,892
合 計		—	—	2,467	2,467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,895,279	—	△10,463	△10,463
	買建	1,512,261	—	9,812	9,812
	債券先物オプション				
	売建	169,687	—	△337	△337
	買建	15,000	—	6	6
店頭	債券店頭オプション				
	売建	50,000	—	△73	△73
	買建	150,066	100,066	531	531
合 計		—	—	△523	△523

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度 (2019年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,939,537	—	△28,023	△28,023
	買建	1,673,557	—	26,668	26,668
	債券先物オプション				
	売建	121,308	—	△298	△298
	買建	35,308	—	113	113
店頭	債券店頭オプション				
	売建	110,000	—	△263	△263
	買建	199,736	83,476	676	676
合 計		—	—	△1,127	△1,127

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2018年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	10,401	—	△191	△191
	買建	10,500	—	129	129
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	63,231	51,460	2,549	2,549
	変動価格受取・ 固定価格支払	62,061	50,443	△503	△503
	変動価格受取・ 変動価格支払	3,173	1,922	164	164
	商品オプション				
	売建	7,190	6,384	△533	△533
	買建	4,978	4,189	△8	△8
合 計		—	—	1,606	1,606

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度 (2019年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	14,158	—	326	326
	買建	14,664	—	△296	△296
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	91,437	42,874	△1,163	△1,163
	変動価格受取・ 固定価格支払	89,660	41,086	3,089	3,089
	変動価格受取・ 変動価格支払	2,018	1,461	△10	△10
	商品オプション				
	売建	7,918	2,678	△401	△401
	買建	5,796	778	12	12
合 計		—	—	1,556	1,556

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	86,781	60,781	903	903
	買建	217,655	165,655	△2,968	△2,968
合 計		—	—	△2,064	△2,064

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	101,598	86,713	874	874
	買建	228,836	177,697	△1,905	△1,905
合 計		—	—	△1,031	△1,031

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		16,675,512	11,044,262	4,287
	買建		1,593,750	—	79
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		35,415,915	27,945,628	△59,991
	受取変動・支払固定		14,650,380	13,290,412	42,221
	金利スワップション				
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	売建		150,343	150,343	△2,569
	買建		—	—	—
	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		9,705	—	5
	受取変動・支払固定		201,714	187,519	△1,245
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		4,500	4,500	(注) 3
合 計		—	—	—	△17,212

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		2,220,000	2,220,000	△149
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		33,822,621	30,249,753	252,739
	受取変動・支払固定		14,441,731	12,969,450	△281,999
	金利スワップション				
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	売建		157,065	157,065	3,441
	買建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		301,178	291,450	△3,274
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金、社債			
	受取変動・支払固定		68,690	66,690	(注) 3
合 計		—	—	—	△29,242

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	5,973,037	3,137,205	166,132
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	146,889	127,037	△17,089
合 計		—	—	—	149,043

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	7,828,136	5,000,432	△22,720
	為替予約		2,772	—	△218
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有価証券	186,032	131,640	5,056
合 計		—	—	—	△17,882

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	2,218	2,218	△155
合 計		—	—	—	△155

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	48,510	48,510	1,826
合 計		—	—	—	1,826

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,068,363	1,017,068
勤務費用	33,340	32,218
利息費用	6,353	5,436
数理計算上の差異の発生額	13,842	33,369
退職給付の支払額	△51,995	△50,909
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合の影響による増減額	△53,295	5,186
その他	459	△2,200
退職給付債務の期末残高	1,017,068	1,040,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,362,163	1,388,284
期待運用収益	40,591	42,370
数理計算上の差異の発生額	64,538	△47,960
事業主からの拠出額	14,816	12,546
退職給付の支払額	△41,661	△39,603
企業結合の影響による増減額	△53,948	6,271
その他	1,783	△1,525
年金資産の期末残高	1,388,284	1,360,383

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,014,107	△1,037,875
年金資産	1,388,284	1,360,383
	374,176	322,507
非積立型制度の退職給付債務	△2,960	△2,292
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	371,215	320,215

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	377,768	324,672
退職給付に係る負債	△6,552	△4,457
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	371,215	320,215

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	33,340	32,218
利息費用	6,353	5,436
期待運用収益	△40,591	△42,370
数理計算上の差異の費用処理額	20,190	△15,430
過去勤務費用の費用処理額	△4	△26
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,791	5,823
確定給付制度に係る退職給付費用	25,080	△14,350

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	△5	26
数理計算上の差異	△73,575	96,729
合計	△73,581	96,756

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△26	—
未認識数理計算上の差異	△89,046	7,682
合計	△89,073	7,682

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
株式	65.1%	60.4%
債券	14.4%	16.4%
生保一般勘定	2.0%	2.0%
その他	18.5%	21.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.7%、当連結会計年度37.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当行及び国内連結子会社 $\Delta 0.1\% \sim 0.8\%$	当行及び国内連結子会社 $\Delta 0.1\% \sim 0.5\%$
在外連結子会社 2.4%~10.3%	在外連結子会社 2.4%~9.0%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当行及び国内連結子会社 0.0%~4.0%	当行及び国内連結子会社 1.5%~4.0%
在外連結子会社 2.6%~10.3%	在外連結子会社 2.4%~9.0%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,490百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,612百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	60百万円	29百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の経常収益	29百万円	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社であるPT Bank BTPN Tbk

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
付与対象者の区分及び 人数(人)	同社役員 16 同社使用人 309	同社役員 1 同社使用人 4	同社使用人 332
ストック・オプション の数(株)(注)	普通株式 141,575,000	普通株式 10,500,000	普通株式 56,645,000
付与日	2015年4月15日	2016年10月10日	2016年9月21日
権利確定条件	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続	権利行使時に勤続
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2017年5月1日から30日間 2017年11月6日から30日間 2018年5月7日から30日間 2018年11月5日から30日間 2019年5月6日から30日間 2019年12月2日から30日間	2018年5月28日から30日間 2018年12月17日から30日間 2019年5月28日から30日間 2019年12月19日から30日間 2020年6月1日から30日間 2020年12月17日から30日間

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数(注)

決議年月日	2015年3月26日	2015年3月26日	2016年4月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	98,540,000	9,600,000	38,383,500
付与	—	—	—
失効	15,300,000	—	63,000
権利確定	—	—	424,000
未確定残	83,240,000	9,600,000	37,896,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	424,000
権利行使	—	—	424,000
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 前連結会計年度末の株式数については、みなし取得日である2019年1月1日現在の残高を記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2015年 3 月26日	2015年 3 月26日	2016年 4 月29日
権利行使価格 (IDR)	4, 000. 00	4, 000. 00	2, 617. 00
行使時平均株価 (IDR)	—	—	3, 711. 67
付与日における 公正な評価単価 (IDR)	1, 408. 90	1, 408. 90	712. 81

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	143,448百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	122,726百万円
有価証券	35,425百万円	有価証券	50,730百万円
税務上の繰越欠損金	20,666百万円	税務上の繰越欠損金 (注)	45,242百万円
繰延ヘッジ損益	28,621百万円	繰延ヘッジ損益	17,721百万円
退職給付に係る負債	23,548百万円	退職給付に係る負債	13,044百万円
その他	119,294百万円	その他	96,401百万円
繰延税金資産小計	371,003百万円	繰延税金資産小計	345,867百万円
		税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△4,432百万円
		将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△63,666百万円
評価性引当額	△65,800百万円	評価性引当額小計	△68,099百万円
繰延税金資産合計	305,203百万円	繰延税金資産合計	277,767百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△553,342百万円	その他有価証券評価差額金	△528,793百万円
減価償却費	△17,183百万円	減価償却費	△44,994百万円
子会社の留保利益	△24,901百万円	子会社の留保利益	△33,111百万円
その他	△108,839百万円	その他	△94,463百万円
繰延税金負債合計	△704,267百万円	繰延税金負債合計	△701,361百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△399,064百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△423,594百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	34	97	3,919	41,190	45,242
評価性引当額	△25	△65	△3,032	△1,308	△4,432
繰延税金資産	8	32	886	39,881	40,809

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
当行の法定実効税率	30.81%	当行の法定実効税率	30.58%
(調整)		(調整)	
当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	△1.95%	当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	△1.65%
外国税額	△1.58%	持分法による投資損益	△1.54%
持分法による投資損益	△1.46%	評価性引当額	△1.05%
評価性引当額	△0.91%	事業税所得差額	△0.90%
受取配当金益金不算入	△0.91%	受取配当金益金不算入	△0.78%
事業税所得差額	△0.84%	その他	0.04%
その他	△0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.99%		

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門：国内の大企業及び中堅企業のお客さまに対応した業務

リテール部門：国内の個人及び中小企業のお客さまに対応した業務

国際部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場営業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
連結粗利益	719,291	480,794	631,004	332,383	△315,768	1,847,704
経費	△303,527	△394,728	△272,052	△47,254	△80,663	△1,098,224
持分法による投資 損益	—	2,117	31,147	—	8,797	42,060
連結業務純益	415,765	88,183	390,098	285,129	△387,634	791,539

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
連結粗利益	726,329	451,688	690,640	321,483	△411,213	1,778,926
経費	△298,346	△378,538	△318,902	△49,311	35,687	△1,009,410
持分法による投資 損益	—	1,609	19,800	—	23,363	44,772
連結業務純益	427,982	74,759	391,538	272,172	△352,163	814,288

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	791,539
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	214,007
その他経常費用	△72,813
連結損益計算書の経常利益	932,733

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	814,288
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	160,424
その他経常費用	△80,212
連結損益計算書の経常利益	894,501

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,842,809	579,263	275,705	419,309	3,117,087

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
785,373	600,594	15,055	9,776	1,410,800

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,660,541	762,800	371,142	575,414	3,369,898

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。

また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
786,943	574,372	23,329	25,156	1,409,802

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、44,402百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、4,573百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	—	—	2,693	2,693
当期末残高	—	—	—	—	12,727	12,727

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	4,707	—	723	5,430
当期末残高	—	—	—	—	12,003	12,003

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得による企業結合

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkの連結子会社化

当行は、2019年1月30日にPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk(以下、「BTPN」)の普通株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。

なお、BTPNは、2019年2月1日にインドネシア三井住友銀行と合併し、PT Bank BTPN Tbkに商号変更しております。

取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

インドネシアにおけるマルチフランチャイズ戦略を推進するため、ホールセール・リテール業務を一つの銀行で手掛けるフルラインの商業銀行を展開し、より幅広い金融サービスを提供できる体制を構築することを狙いとして、BTPNを連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

2019年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友銀行

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 40.58%

企業結合日に追加取得した議決権比率 57.92%

取得後の議決権比率 98.50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行がBTPNの議決権の過半数を取得し、連結子会社としたため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

なお、連結損益計算書上、2018年4月1日から2018年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していたB T P Nの普通株式の企業結合時における時価	78,025百万円
企業結合日に追加取得したB T P Nの普通株式の対価（現金）	111,365百万円
被取得企業の取得原価	189,390百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	189,390百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	187,105百万円
差額（段階取得に係る差益）	2,285百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 776百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,707百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

金額に重要性が乏しいため、発生年度に全額償却しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産の部合計	837,523百万円
うち貸出金	522,918百万円

(2) 負債の額

負債の部合計	643,346百万円
うち預金	538,529百万円

8 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	50,653百万円	償却期間	13年
うち市場関連資産	9,706百万円	償却期間	20年
うち顧客関連資産	12,845百万円	償却期間	18年
うちコア預金	28,102百万円	償却期間	9年

9 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	円	80,331.61	81,936.56
1株当たり当期純利益	円	5,906.75	5,811.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	5,906.65	5,811.60

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	627,582	617,493
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	627,582	617,493
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△10	△20
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△10	△20
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	9,090,403	8,986,749
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	555,298	281,121
(うち新株予約権)	百万円	—	2,210
(うち非支配株主持分)	百万円	555,298	278,910
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,535,104	8,705,628
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,248	106,248

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当行	第58回、第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	2013年4月～ 2014年4月	100,000 [50,000]	50,000 [50,000]	0.254	なし	2019年 4月19日
	2018年7月19日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	2012年1月～ 2018年12月	2,016,383 (18,977,726千\$) [708,687]	1,591,494 (14,337,789千\$) [814,740]	1.88～ 4.13	なし	2019年6月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注)3	2015年 5月28日	69,593 (655,000千\$)	72,705 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2020年4月16日～2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3	2013年7月～ 2018年7月	260,709 (1,994,259千ユーロ)	429,901 (3,451,637千ユーロ)	0.192～ 2.75	なし	2020年4月～ 2023年7月
	2020年9月7日満期 英ポンド建社債 (注)3	2018年9月	—	36,257 (250,017千英\$)	1.193	なし	2020年 9月7日
	2018年12月5日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	2014年3月～ 2018年12月	63,673 (779,834千豪\$) [27,761]	41,134 (523,137千豪\$) [17,298]	2.9～ 3.88	なし	2019年9月～ 2025年3月
	2020年4月20日～2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注)3	2015年3月～ 2015年4月	32,008 (2,364,000千香港\$)	33,426 (2,364,000千香港\$)	2.09～ 2.92	なし	2020年4月～ 2025年4月
	2019年11月4日～2021年11月8日満期 タイバツ建社債 (注)3,4	2016年11月～ 2018年11月	25,642 (7,500,000千タイバツ) [—]	33,155 (9,500,000千タイバツ) [12,215]	2～ 2.66	なし	2019年11月～ 2021年11月
	第17回、第20回、第22回～第25回、 第27回、第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	2009年2月～ 2011年12月	384,455 [21,500]	362,975 [73,000]	1.43～ 2.21	なし	2019年7月～ 2026年12月
	2023年6月16日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	2008年 6月16日	2,000	—	—	—	—
	2022年3月1日満期 米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	2012年 3月1日	159,330 (1,499,583千\$)	166,465 (1,499,689千\$)	4.85	なし	2022年 3月1日
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)3	2010年 11月9日	97,818 (748,250千ユーロ)	93,278 (748,927千ユーロ)	4	なし	2020年 11月9日
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	2016年7月～ 2017年10月	19,080 (2,298,898,588千 インドネシアルピア) [19,080]	19,487 (2,498,374,855千 インドネシアルピア) [2,340]	7.50～ 8.25	なし	2019年7月～ 2020年10月
* 2	連結子会社社債 (劣後特約付) (注)2,4	1997年12月～ 1999年8月	25,000 [—]	25,000 [5,000]	4～ 4.15	なし	2019年8月～ 2028年1月
合計		—	3,255,697	2,955,282	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 * 1 は、当連結会計年度より当行の在外連結子会社となったPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk の発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk は当連結会計年度にPT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia と合併し、PT Bank BTPN Tbk に商号変更しております。なお、当期首残高は、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia の発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。

* 2 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した円建ての期限付劣後社債であります。

3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結会社の各決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
974,593	898,412	421,269	138,750	227,302

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,973,112	15,988,948	1.31	—
借入金	13,973,112	15,988,948	1.31	2019年1月～ 定めず
リース債務	4,129	3,635	4.52	2019年4月～ 2032年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,041,713	582,303	888,655	1,124,248	609,388
リース債務 (百万円)	314	385	363	357	418

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,385,705	2,291,813	1.85	2019年4月～ 2020年3月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 49,030,209	※8 54,205,583
現金	686,617	1,033,431
預け金	48,343,592	53,172,151
コールローン	1,417,562	2,134,392
買現先勘定	499,738	3,364,070
債券貸借取引支払保証金	3,140,151	1,222,284
買入金銭債権	※8 1,239,394	※8 1,470,872
特定取引資産	※8 1,723,878	※8 1,534,100
商品有価証券	220,584	11,708
商品有価証券派生商品	182	363
特定取引有価証券派生商品	13,894	28,121
特定金融派生商品	1,450,222	1,449,908
その他の特定取引資産	38,994	43,997
有価証券	※8 25,916,718	※8 24,336,638
国債	※2 9,313,092	※2 6,252,329
地方債	47,032	99,164
社債	※14 2,563,569	※14 2,602,228
株式	※1 4,238,818	※1 3,814,443
その他の証券	※1 9,754,206	※1 11,568,472
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 73,896,163	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 76,401,807
割引手形	※7 68,805	※7 51,559
手形貸付	1,572,239	1,998,298
証書貸付	62,187,423	64,095,107
当座貸越	10,067,694	10,256,841
外国為替	2,143,021	1,627,105
外国他店預け	964,928	356,255
外国他店貸	248,676	232,295
買入外国為替	※7 644,305	※7 765,240
取立外国為替	285,110	273,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
その他資産	3,020,300	2,895,757
未決済為替貸	5,139	53,702
前払費用	18,178	20,338
未収収益	210,405	240,010
先物取引差入証拠金	12,185	5,494
先物取引差金勘定	406	486
金融派生商品	1,286,441	1,001,551
金融商品等差入担保金	1,368,043	1,438,653
その他の資産	※8 119,501	※8 135,519
有形固定資産	※10 798,476	※10 802,501
建物	297,973	299,672
土地	416,588	414,064
リース資産	2,861	2,527
建設仮勘定	16,134	19,567
その他の有形固定資産	64,918	66,668
無形固定資産	231,429	236,352
ソフトウェア	224,431	229,274
その他の無形固定資産	6,997	7,077
前払年金費用	279,360	321,031
支払承諾見返	7,921,169	9,078,706
貸倒引当金	△319,868	△275,185
投資損失引当金	△14,559	△7,363
資産の部合計	170,923,146	179,348,654
負債の部		
預金	110,243,226	116,091,103
当座預金	12,095,638	12,690,741
普通預金	58,815,090	63,108,285
貯蓄預金	560,141	556,024
通知預金	7,362,233	8,706,543
定期預金	24,655,527	24,365,443
定期積金	37	—
その他の預金	6,754,557	6,664,064
譲渡性預金	11,264,807	11,581,605
コールマネー	928,117	796,761
売現先勘定	※8 4,383,418	※8 7,364,577
債券貸借取引受入担保金	※8 3,073,423	※8 418,912
コマーシャル・ペーパー	1,522,354	1,634,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
特定取引負債	1,422,824	1,348,931
売付商品債券	49,422	5,546
商品有価証券派生商品	335	547
特定取引有価証券派生商品	14,182	29,032
特定金融派生商品	1,358,882	1,313,804
借入金	※8 14,023,257	※8 15,567,626
借入金	※11 14,023,257	※11 15,567,626
外国為替	915,154	1,213,861
外国他店預り	832,011	994,778
外国他店借	31,515	159,068
売渡外国為替	4,691	2,827
未払外国為替	46,936	57,187
社債	※12 3,211,548	※12 2,910,794
信託勘定借	1,276,907	※8, ※13 1,292,699
その他負債	2,391,909	1,659,172
未決済為替借	6,303	9,545
未払法人税等	16,663	15,720
未払費用	167,098	208,079
前受収益	21,575	22,126
従業員預り金	52,673	52,532
給付補填備金	0	—
先物取引差金勘定	5,890	817
金融派生商品	1,093,826	1,002,714
金融商品等受入担保金	362,843	178,639
リース債務	3,752	3,314
資産除去債務	11,305	7,988
取引約定未払金	489,919	—
その他の負債	160,057	157,693
賞与引当金	14,163	13,285
役員賞与引当金	978	937
ポイント引当金	966	468
睡眠預金払戻損失引当金	17,307	7,425
繰延税金負債	359,803	374,529
再評価に係る繰延税金負債	30,539	30,259
支払承諾	※8 7,921,169	※8 9,078,706
負債の部合計	163,001,878	171,386,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,776,830	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	5,786	3,510
利益剰余金	3,044,175	3,196,504
その他利益剰余金	3,044,175	3,196,504
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	2,822,674	2,975,003
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,381,999	6,532,053
その他有価証券評価差額金	1,519,691	1,427,008
繰延ヘッジ損益	△6,286	△22,444
土地再評価差額金	25,863	25,568
評価・換算差額等合計	1,539,268	1,430,131
純資産の部合計	7,921,268	7,962,185
負債及び純資産の部合計	170,923,146	179,348,654

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	2,540,450	2,805,840
資金運用収益	1,647,643	1,970,831
貸出金利息	1,101,467	1,298,725
有価証券利息配当金	349,947	345,566
コールローン利息	△2,067	△3,487
買現先利息	15,216	15,441
債券貸借取引受入利息	868	759
預け金利息	70,398	108,392
その他の受入利息	111,813	205,433
信託報酬	2,038	2,250
役務取引等収益	512,149	524,566
受入為替手数料	133,585	137,332
その他の役務収益	378,563	387,233
特定取引収益	59,398	46,507
商品有価証券収益	610	530
特定取引有価証券収益	5,722	—
特定金融派生商品収益	53,042	45,951
その他の特定取引収益	22	25
その他業務収益	101,955	109,674
外国為替売買益	57,057	57,576
国債等債券売却益	30,236	39,259
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	14,661	12,838
その他経常収益	217,265	152,009
貸倒引当金戻入益	42,219	27,755
償却債権取立益	78	33
株式等売却益	142,594	110,997
その他の経常収益	32,372	13,222

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常費用	1,785,184	2,156,192
資金調達費用	690,606	1,026,727
預金利息	229,362	381,304
譲渡性預金利息	84,235	133,768
コールマネー利息	8,115	15,418
売現先利息	40,441	110,197
債券貸借取引支払利息	9,619	933
コマーシャル・ペーパー利息	9,246	31,459
借用金利息	162,453	204,277
社債利息	86,238	85,150
金利スワップ支払利息	42,288	45,805
その他の支払利息	18,604	18,411
役務取引等費用	182,319	182,365
支払為替手数料	37,292	38,161
その他の役務費用	145,027	144,204
特定取引費用	—	3,305
特定取引有価証券費用	—	3,305
その他業務費用	22,334	45,846
国債等債券売却損	16,044	33,781
国債等債券償還損	2,503	2,601
社債発行費償却	730	958
金融派生商品費用	228	5,272
その他の業務費用	2,827	3,232
営業経費	※1 835,500	※1 802,961
その他経常費用	54,422	94,986
貸出金償却	7,364	9,245
株式等売却損	5,779	6,328
株式等償却	9,160	36,696
その他の経常費用	※2 32,117	※2 42,716
経常利益	755,266	649,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
特別利益	797	380
固定資産処分益	797	380
特別損失	28,641	6,355
固定資産処分損	1,892	2,126
減損損失	26,748	4,228
税引前当期純利益	727,422	643,672
法人税、住民税及び事業税	168,605	136,885
法人税等調整額	△18,210	29,420
法人税等合計	150,394	166,305
当期純利益	577,028	477,367

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	5,786	1,776,830	1,656	219,845	2,468,137	2,689,638
当期変動額								
剰余金の配当							△223,334	△223,334
当期純利益							577,028	577,028
土地再評価差額金の取崩							842	842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	354,536	354,536
当期末残高	1,770,996	1,771,043	5,786	1,776,830	1,656	219,845	2,822,674	3,044,175

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,027,462	1,399,125	△36,110	26,704	1,389,719	7,417,182
当期変動額							
剰余金の配当		△223,334					△223,334
当期純利益		577,028					577,028
土地再評価差額金の取崩		842					842
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			120,566	29,824	△841	149,549	149,549
当期変動額合計	—	354,536	120,566	29,824	△841	149,549	504,086
当期末残高	△210,003	6,381,999	1,519,691	△6,286	25,863	1,539,268	7,921,268

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	5,786	1,776,830	1,656	219,845	2,822,674	3,044,175
当期変動額								
剰余金の配当			△73	△73			△325,332	△325,332
当期純利益							477,367	477,367
子会社の組織再編による減少			△2,202	△2,202				
土地再評価差額金の取崩							294	294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△2,275	△2,275	—	—	152,329	152,329
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,975,003	3,196,504

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,381,999	1,519,691	△6,286	25,863	1,539,268	7,921,268
当期変動額							
剰余金の配当		△325,406					△325,406
当期純利益		477,367					477,367
子会社の組織再編による減少		△2,202					△2,202
土地再評価差額金の取崩		294					294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△92,683	△16,158	△294	△109,136	△109,136
当期変動額合計	—	150,053	△92,683	△16,158	△294	△109,136	40,916
当期末残高	△210,003	6,532,053	1,427,008	△22,444	25,568	1,430,131	7,962,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は89,256百万円(前事業年度末は99,662百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMB Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
株式及び出資金	3,594,591百万円	3,723,291百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
「有価証券」中の国債	901百万円	902百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	4,381,140百万円	4,150,156百万円
再貸付けに供している有価証券	—	7,806百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	878,931百万円	2,052,448百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
破綻先債権額	24,444百万円	11,612百万円
延滞債権額	328,954百万円	386,396百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	4,460百万円	5,525百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
貸出条件緩和債権額	67,521百万円	58,230百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
合計額	425,380百万円	461,765百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
	713,110百万円	816,799百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	257,312百万円	現金預け金	361,936百万円
買入金銭債権	19,600百万円	買入金銭債権	11,459百万円
特定取引資産	218,373百万円	特定取引資産	43,997百万円
有価証券	4,081,767百万円	有価証券	5,757,776百万円
貸出金	7,878,220百万円	貸出金	8,963,267百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	2,364,416百万円	売現先勘定	5,300,213百万円
債券貸借取引受入担保金	1,893,813百万円	債券貸借取引受入担保金	418,912百万円
借入金	6,712,048百万円	借入金	7,872,800百万円
支払承諾	242,014百万円	信託勘定借	124,550百万円
		支払承諾	347,446百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
現金預け金	511,039百万円	現金預け金	900,082百万円
特定取引資産	38,953百万円	特定取引資産	9,752百万円
有価証券	8,058,857百万円	有価証券	4,975,029百万円
貸出金	2,812,382百万円	貸出金	840,099百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
保証金	62,860百万円	保証金	57,145百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
融資未実行残高	59,815,668百万円	61,106,666百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	42,928,470百万円	42,878,657百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	62,300百万円 (661百万円)	61,872百万円 (—)

- ※11 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付借入金	2,806,733百万円	6,666,113百万円

- ※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
劣後特約付社債	643,605百万円	622,719百万円

- ※13 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	—	124,550百万円

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
	1,810,014百万円	1,676,541百万円

- 15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
金銭信託	20,535百万円	17,150百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
給料・手当	292,555百万円	給料・手当	291,807百万円
委託費	113,881百万円	委託費	115,031百万円
減価償却費	101,753百万円	減価償却費	103,972百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
貸出金等売却損	6,992百万円	貸出金等売却損	15,038百万円
株式関連デリバティブに 係る費用	6,048百万円	グループ会社宛システム 関連費用	11,344百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	369,519	350,273	△19,245
合計	369,519	350,273	△19,245

当事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	317,903	257,718	△60,184
合計	317,903	257,718	△60,184

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
子会社株式	2,956,310	3,183,223
関連会社株式	238,884	189,205
その他	29,877	32,959
合計	3,225,072	3,405,388

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券償却	209,119百万円	有価証券償却	215,378百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	128,888百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	113,880百万円
繰延ヘッジ損益	24,748百万円	繰延ヘッジ損益	15,855百万円
退職給付引当金	22,618百万円	退職給付引当金	12,293百万円
投資損失引当金	4,452百万円	投資損失引当金	2,251百万円
その他	77,699百万円	その他	67,474百万円
繰延税金資産小計	467,526百万円	繰延税金資産小計	427,133百万円
評価性引当額	△225,611百万円	評価性引当額	△225,304百万円
繰延税金資産合計	241,914百万円	繰延税金資産合計	201,829百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△551,575百万円	その他有価証券評価差額金	△527,404百万円
退職給付信託設定益	△30,410百万円	退職給付信託設定益	△30,409百万円
その他	△19,732百万円	その他	△18,545百万円
繰延税金負債合計	△601,718百万円	繰延税金負債合計	△576,359百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△359,803百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△374,529百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
法定実効税率	30.81%	法定実効税率	30.58%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△5.19%	受取配当金益金不算入	△2.13%
受取配当金益金不算入	△2.46%	評価性引当額	△1.88%
外国税額	△1.97%	事業税所得差額	△1.24%
外国子会社配当益金不算入	△0.43%	特定外国子会社等に 係る課税対象金額	1.47%
その他	△0.08%	その他	△0.96%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.68%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.84%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	578,722	279,050	16,453	299,672
土地	—	—	—	(49,937) 414,064	—	—	414,064
リース資産	—	—	—	6,538	4,010	333	2,527
建設仮勘定	—	—	—	19,567	—	—	19,567
その他の有形 固定資産	—	—	—	(5,890) 322,444	255,775	11,963	66,668
有形固定資産計	—	—	—	(55,827) 1,341,337	538,835	28,750	802,501
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	481,338	252,064	75,221	229,274
その他の無形 固定資産	—	—	—	7,087	10	0	7,077
無形固定資産計	—	—	—	488,426	252,074	75,221	236,352

(注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△4,126) 323,995	275,185	21,053	302,941	275,185
一般貸倒引当金	(△2,987) 226,555	171,358	—	226,555	171,358
個別貸倒引当金	(△1,138) 96,858	103,826	21,053	75,804	103,826
うち非居住者向け 債権分	(△1,138) 34,833	40,756	7,192	27,641	40,756
特定海外債権引当勘定	581	0	—	581	0
投資損失引当金	14,559	7,363	3,734	10,825	7,363
賞与引当金	14,163	13,285	14,163	—	13,285
役員賞与引当金	978	937	978	—	937
ポイント引当金	966	468	—	966	468
睡眠預金払戻損失 引当金	17,307	2,066	11,948	—	7,425
計	(△4,126) 371,970	299,306	51,878	314,733	304,665

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額
 投資損失引当金…………… 洗替による取崩額
 ポイント引当金…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△12) 16,675	15,720	16,675	—	15,720
未払法人税等	(△12) 1,509	10,420	1,509	—	10,420
未払事業税	15,165	5,300	15,165	—	5,300

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	398,772	8.38	477,094	12.42
有価証券	2,358,665	49.59	1,330,384	34.62
信託受益権	33,040	0.69	28,278	0.74
受託有価証券	15,000	0.32	50,000	1.30
金銭債権	593,135	12.47	538,047	14.00
その他債権	1,107	0.02	999	0.03
銀行勘定貸	1,275,695	26.82	1,291,710	33.61
現金預け金	81,222	1.71	126,080	3.28
その他	108	0.00	46	0.00
合計	4,756,748	100.00	3,842,641	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,415,260	50.77	2,222,590	57.84
金銭信託以外の金銭の信託	—	—	35,015	0.91
有価証券の信託	15,000	0.32	50,000	1.30
金銭債権の信託	346,176	7.28	291,991	7.60
包括信託	1,980,311	41.63	1,243,045	32.35
合計	4,756,748	100.00	3,842,641	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2018年3月31日現在99,000百万円、2019年3月31日現在62,246百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高

金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	20,535	100.00	17,150	100.00
合計	20,535	100.00	17,150	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日現在)		当事業年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	20,535	100.00	17,150	100.00
その他	0	0.00	0	0.00
合計	20,535	100.00	17,150	100.00

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第15期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書
及び確認書 | (第16期中) | 自 2018年4月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書 | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 2018年11月29日
2018年12月14日
及び 2019年3月22日
関東財務局長に提出。
2017年11月2日提出の発行登録書(社債の売出)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (5) 発行登録追補書類 | | | 2018年12月7日
関東財務局長に提出。
2017年11月2日提出の発行登録書(社債の売出)に係る発行登録追補書類であります。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 2018年12月14日
及び 2019年3月22日
関東財務局長に提出。
2018年6月29日提出上記(3)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 2018年12月14日
及び 2019年3月22日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚敏弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太典明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木一秀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 敏 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁 木 一 秀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 高 島 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取高島誠は、当行の第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はありません。